資料2

第２期交野市子ども・子育て支援事業計画

＜骨子案＞

令和元年６月

交野市

目　次

第１章　計画策定にあたって……1
　１　計画策定の背景……2
　２　計画の性格と位置付け……3
　３　子ども・子育て支援新制度の概要……4
　４　計画の期間……5
　５　計画の策定体制……6

第２章　交野市の子ども・子育てを取り巻く現状……7
　１　人口等の動向……8
　２　子ども・子育てに関するアンケート調査結果……19
　３　子どもの生活実態調査結果……28

第３章　第１期計画の主な取り組み状況と課題……34
　１　第１期子ども・子育て支援事業計画の事業実績……35
　２　第１期子ども・子育て支援事業計画の取り組み状況……41
　３　交野市を取り巻く課題……44

第４章　計画の基本的な考え方……46
　１　基本理念……47
　２　基本目標……48
　３　施策の体系……49

第５章　施策の展開……50
　基本目標１　すべての子育て家庭を支えるまちづくり……51

第６章　計画の目標値等……56

第７章　計画の推進……57

資料編……58

第 1 章　計画策定にあたって

1 計画策定の背景

わが国では、急速な少子化の進行に伴い、労働力人口の減少や社会保障負担の増加、地域社会の活力低下など将来的に社会・経済への影響を与える懸念のある課題が深刻になっています。国の合計特殊出生率（ひとりの女性が一生の間に産む子どもの数）をみると、過去最低とされる平成 17 年の 1.26 から平成 29 年は 1.43 と上昇しているものの、人口を維持するために必要とされる 2.08 を大きく下回っており、その要因として、未婚や共働き世帯の増加、また仕事と子育てとの両立に対する負担感や子育てに関する不安感などが指摘されています。

国では、少子化対策として平成 15 年に制定された「次世代育成支援対策推進法」に基づき、総合的な取り組みを進めてきましたが、子ども・子育てを取り巻く社会情勢の変化を受け、新たな支援制度（子ども・子育て支援新制度、以下、「新制度」という。）を構築するため、平成 22 年の「子ども・子育てビジョン」の閣議決定後、平成 24 年に認定こども園、幼稚園、保育所を通じた新たな共通の給付や、認定こども園法の改正などが盛り込まれた「子ども・子育て関連３法」が制定されました。新制度では、「子どもの最善の利益」が実現される社会をめざすとの考えを基本に、制度、財源を一元化して新しい仕組みを構築し、子どもの幼児期の学校教育・保育の一体的な提供、保育の量的拡充、家庭における養育支援等を総合的に推進していくことをめざしています。また、平成 28 年６月には「ニッポン一億総活躍プラン」が閣議決定され、「希望出生率 1.8」の実現に向け、若者の雇用安定・待遇改善、多様な保育サービスの充実、働き方改革の推進、希望する教育を受けることを阻む制約の克服等の対応策を講じていくことが掲げられています。

子どもの貧困問題への対応については、平成 25 年に実施された国民生活基礎調査（厚生労働省）では、平成 27 年時点の日本の子どもの貧困率は 13.9％と、過去最高を更新した平成 24 年時点の 16.3％より減少したものの、子どもの貧困に関する厳しい状況は続いています。そのような中、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」（以下、「法」という。）が平成 26 年１月に施行され、同年８月には、子どもの貧困対策に関する基本方針や当面の重点施策等をとりまとめた「子供の貧困対策に関する大綱」（以下、「大綱」という。）が策定されました。交野市においても、法や大綱の趣旨に鑑み、子どもの将来がその生まれ育った環境において左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもの成育環境を整備するとともに、教育の機会が失われることのないよう、子どもの貧困対策を総合的、効果的に推進するため、平成 30 年３月に交野市子ども・子育て支援事業計画の「子どもの貧困対策編」として策定しました。

交野市では、平成 17 年３月に次世代育成対策推進法に基づく、「子らの笑顔、みんなの宝“かたの”子育て応援プラン～交野市次世代育成支援行動計画～」（前期計画）を、また、平成 22 年３月には後期計画を策定しました。平成 26 年３月には、「交野市子ども・子育て支援事業計画」（以下、「第１期計画」という。）を策定し、「子どもいっぱい　元気な“かたの”～子育ち　子育て　地域の和（なごみ）～」を基本理念とし、未来に、元気、笑顔があふれるまちづくりをめざして、子育てに関する施策を総合的に推進してきました。令和元年度に計画期間の最終年度を迎えることにより、社会環境の変化や交野市の子どもや子育てを取り巻く現状、第１期計画の進捗状況等を踏まえ、子ども・子育て支援に向けた取り組みをさらに効果的かつ総合的に推進するため、「子どもの貧困対策編」を包含し、「第２期交野市子ども・子育て支援事業計画」（以下、「本計画」という。）を策定しました。

2 計画の性格と位置付け

本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく「子ども・子育て支援事業計画」（策定義務）に位置づけられるとともに、次世代育成支援対策推進法第８条に基づく「次世代育成支援行動計画」（任意計画）と一体的に策定します。

子ども・子育て支援法

（市町村子ども・子育て支援事業計画）

第 61 条　市町村は、基本指針に即して、５年を１期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画（以下「市町村子ども・子育て支援事業計画」という。）を定めるものとする。

次世代育成支援対策推進法

（市町村行動計画）

第８条　市町村は、行動計画策定指針に即して、５年ごとに、当該市町村の事務及び事業に関し、５年を１期として、地域における子育ての支援、母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進、子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備、子どもを育成する家庭に適した良質な住宅及び良好な居住環境の確保、職業生活と家庭生活との両立の推進その他の次世代育成支援対策の実施に関する計画（以下「市町村行動計画」という。）を策定することができる。

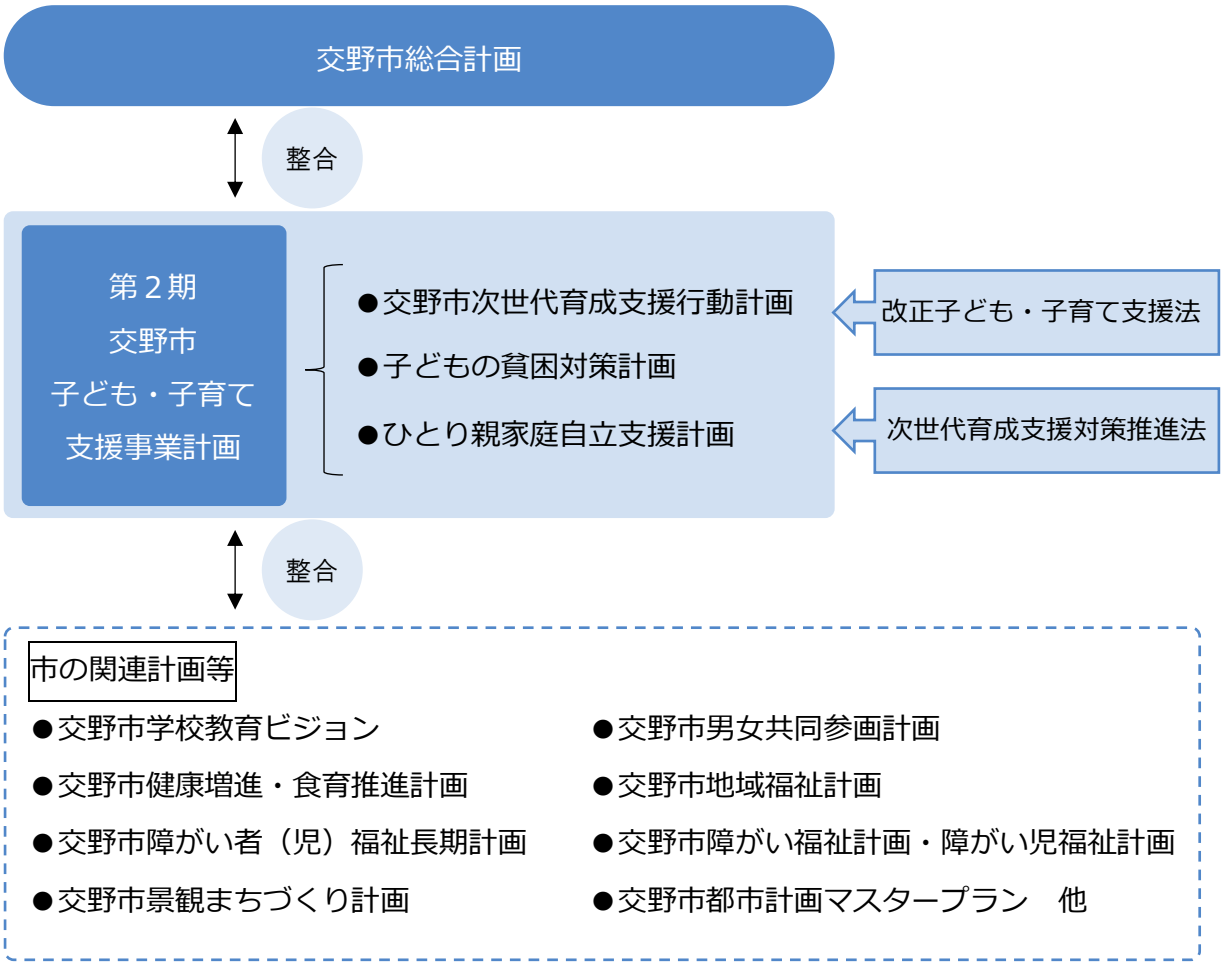

3 子ども・子育て支援新制度の概要

幼児教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するため、子ども・子育て関連３法が平成 24 年８月に公布され、平成 27 年４月から新たな子育て支援の仕組みが施行されています。

１）施設型給付と地域型保育給付

認定こども園、幼稚園、保育所への「施設型給付」と小規模保育事業等への「地域型保育給付」が創設され、従来、別々に行われていた財政支援の仕組みが共通化されました。

施設型給付	○【新制度】幼稚園 ○保育所 ○認定こども園（幼保連携型／幼稚園型／保育所型／地方裁量型）
地域型保育給付	○小規模保育事業　○家庭的保育事業 ○居宅訪問型保育事業　○事業所内保育事業

２）支給認定制度

認定こども園、幼稚園、保育所、地域型保育事業を利用する子どもについては、次の３つの認定区分が設けられ、市町村が保育の必要性の有無等の客観的基準に基づき認定し、認定区分に基づく給付を支給する仕組みとなっています（給付は施設・事業者が代理受領します）。

認定区分	利用定員を設定し、給付を受ける施設・事業
１号認定（子ども・子育て支援法第 19 条第１項第１号） 満３歳以上（２号認定を除く）の就学前子ども	認定こども園 幼稚園
２号認定（子ども・子育て支援法第 19 条第１項第２号） 満３歳以上の保育の必要性の認定を受けた就学前子ども	認定こども園 保育所
３号認定（子ども・子育て支援法第 19 条第１項第３号） 満３歳未満の保育の必要性の認定を受けた就学前子ども	認定こども園 保育所 地域型保育事業

３）地域子ども・子育て支援事業

地域子育て支援拠点事業や放課後児童健全育成事業などの 13 の事業が「地域子ども・子育て支援事業」として法定化され、各市町村が地域の実情に応じて推進していくこととなりました。

事業の名称	
○利用者支援事業	○地域子育て支援拠点事業
○妊婦に対して健康診査を実施する事業	○乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）
○養育支援訪問事業・子どもを守るための地域ネットワーク機能強化事業	
○子育て短期支援事業（ショートステイ事業・トワイライトステイ事業）	
○子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	
○一時預かり事業	○時間外保育事業（延長保育事業）
○病児保育事業	○放課後児童健全育成事業
○実費徴収に係る補足給付を行う事業	○多様な事業者の参入促進・能力活用事業

4 計画の期間

本計画の期間は、５年を１期として策定することとされているため、令和２年度から令和６年度までの５年間を第２期として推進します。その後、計画最終年度である令和６年度には計画の達成状況の確認と見直しを行います。

また、５年間の計画期間中であっても、様々な状況の変化により見直しの必要性が生じた場合、適宜、計画の見直しを行います。

（年度）

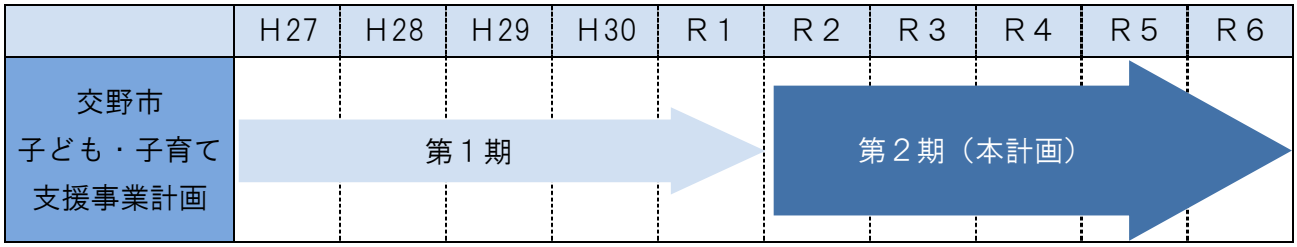

5 計画の策定体制

1）交野市子ども・子育て会議

本計画の策定にあたり、子どもの保護者や子育て支援に関する関係機関・団体の代表者、学識経験者などからなる「交野市子ども・子育て会議」を設置し、子ども・子育てに関する課題や今後の方向性を協議しました。

2）子ども・子育てに関するアンケート調査

就学前児童・小学生の保護者の方を対象に、子育て状況、教育・保育ニーズ、子育て支援サービスの利用状況等を把握するため、「子ども・子育て支援事業計画にかかるニーズ調査」により、今後見込まれるニーズを把握するため実施しました。

アンケート種別	配布数	有効回収数	有効回収率
就学前児童用調査	1,600 票	814 票	50.9%
小学生用調査	1,700 票	882 票	51.9%

3）団体アンケート調査

子ども・子育てに関するアンケート調査に加えて、交野市の子育てにかかる現状と課題をより詳細に把握するため、子育てに関する取り組みを実施するまたは支援する団体を対象に実施しました。

アンケート種別	配布数	有効回収数	有効回収率
団体アンケート調査	83 票	72 票	86.7%

4）子ども・子育てに関するワークショップ

子育て中の保護者の方や子育て支援者の視点から交野市の子ども・子育てに関する現状と課題を把握するため、ワークショップ形式の意見交換を行いました。

5）パブリックコメント

市民の意見を本計画に広く反映させるため、本計画を策定する過程で計画案をホームページなどで公開し、パブリックコメントを実施し、意見の収集を行いました。

第 2 章　交野市の子ども・子育てを取り巻く現状

1 人口等の動向

1）人口の推移

交野市の人口は、平成 27 年以降、徐々に減少し、平成 31 年３月現在で 77,834 人となっています。また、年齢３区分別人口割合の推移をみると、年少人口割合及び生産年齢人口割合の減少と高齢者人口割合の増加がみられ、少子高齢化が進展しています。

■総人口の推移

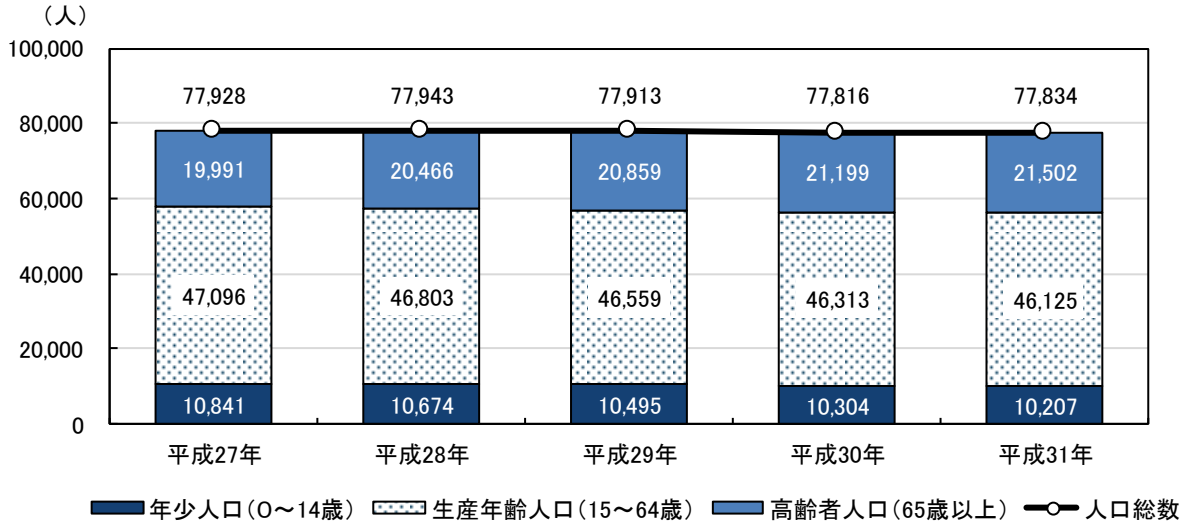

資料：住民基本台帳（各年３月末）

■年齢3区分人口構成比

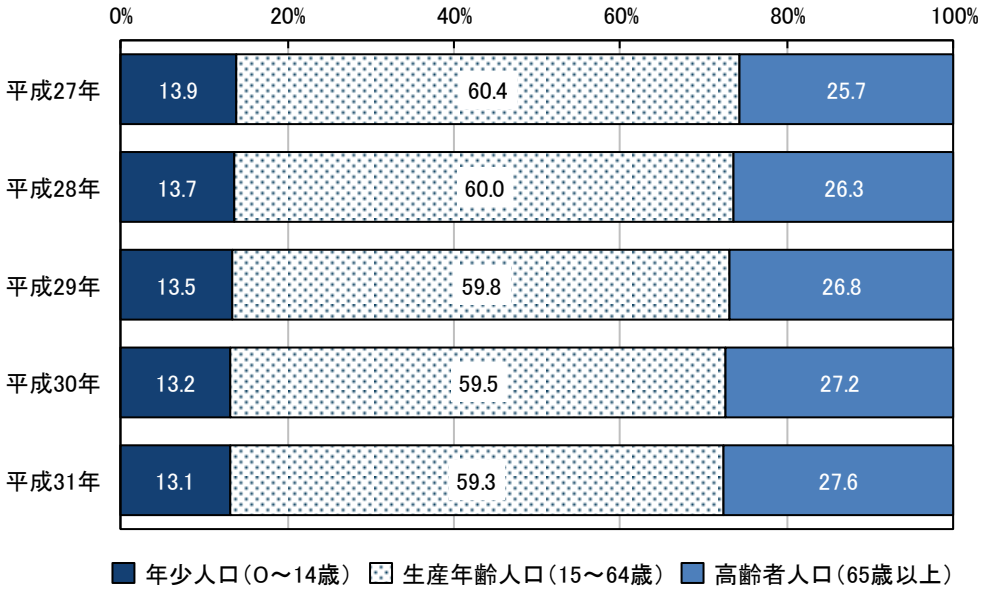

資料：住民基本台帳（各年３月末）

2）子ども数等の推移

交野市の年少人口割合は、平成 17 年を境に減少し、平成 27 年には 13.9%と、大阪府、全国との差は縮まっています。

また、世帯数は増加傾向にあるものの、６歳未満の子どものいる世帯数は減少傾向にあり、６歳以上 18 歳未満の子どものいる世帯数は平成 12 年から平成 22 年にかけて増加し、平成 27 年には減少しています。

■年少人口割合の推移

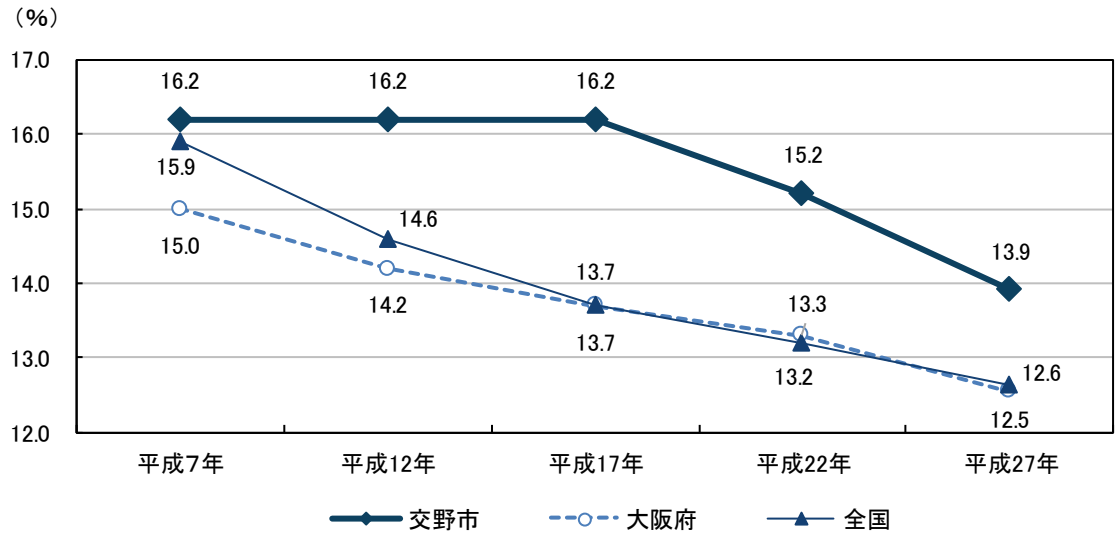

資料：国勢調査

■子どものいる世帯数の推移

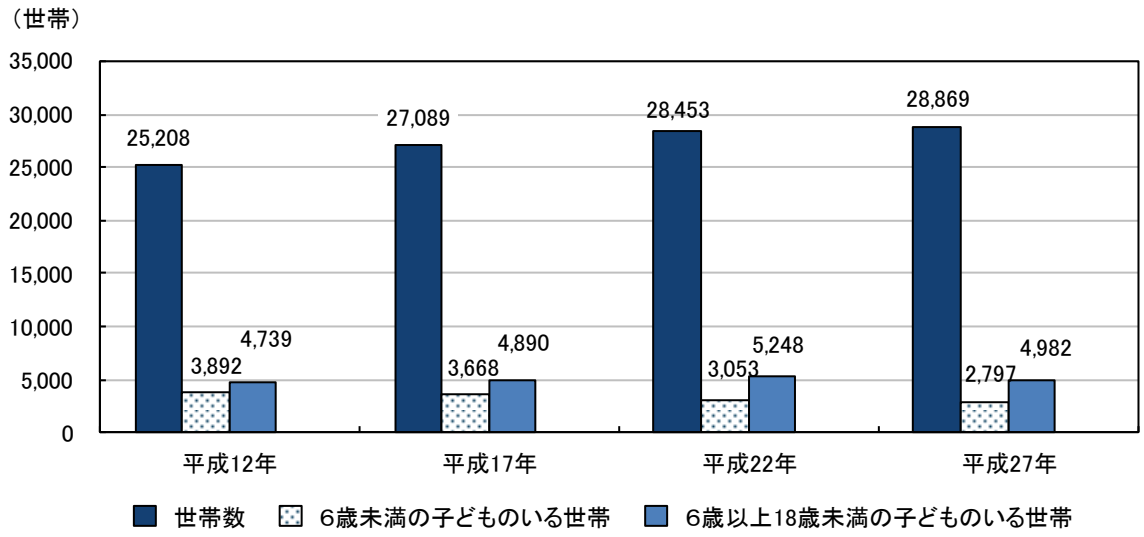

資料：国勢調査

交野市の子どものいる世帯割合を大阪府、全国と比較すると、６歳未満の子どものいる割合は、交野市 9.7%、大阪府 8.1%、全国 8.7%、18 歳未満の子どものいる世帯の割合は、交野市 26.9%、大阪府 20.4%、全国 21.5%となっており、大阪府や全国に比べて子どものいる世帯の割合は高くなっています。

■子どものいる世帯割合の比較

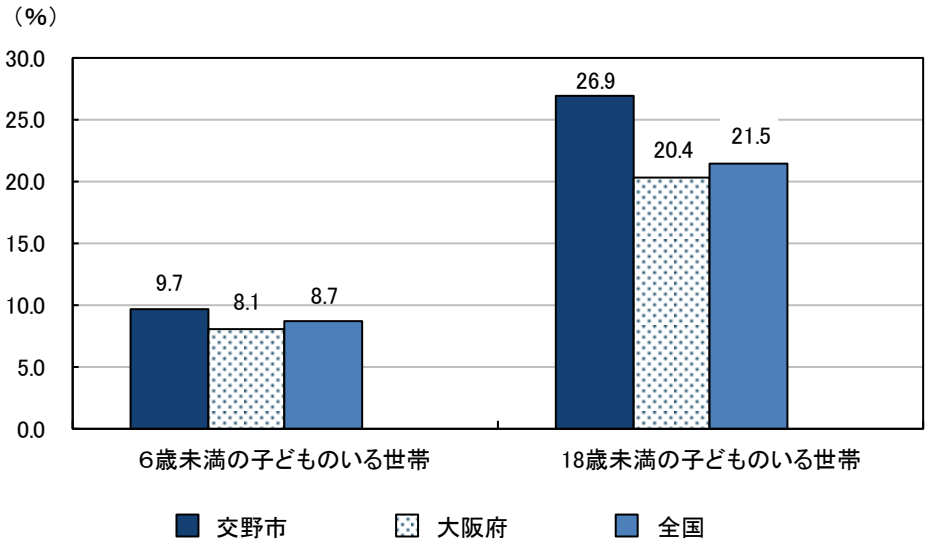

資料：国勢調査（平成 27 年）

交野市の０～11 歳人口の推移をみると、０～５歳人口は平成 27 年と平成 31 年は同数となっています。６～11 歳人口は平成 27 年から平成 31 年にかけて約 300 人減少しています。

■0～11 歳人口の推移

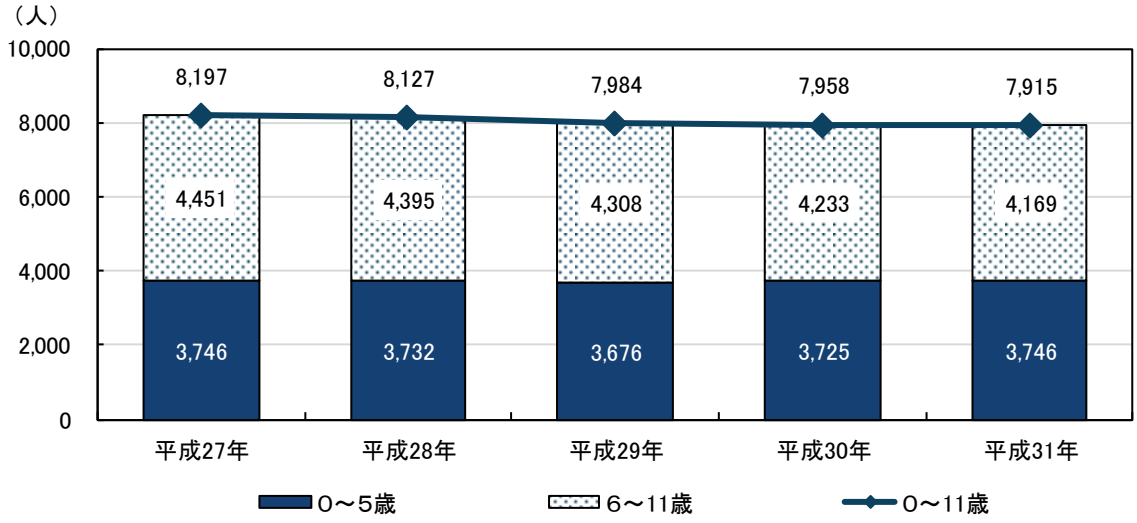

資料：住民基本台帳（各年３月末）

交野市の０～11 歳の将来人口をみると、令和元年以降、宅地開発等の影響により、６～11 歳人口は微増が見込まれる一方、０～５歳人口は減少傾向となっています。

■0～11 歳人口の将来推計

（人）

区分	H28	H29	H30	R１	R２	R３	R４	R５	R６
					見込	見込	見込	見込	見込
０歳	568	555	553	558	521	511	512	505	497
１歳	637	611	581	603	600	564	558	559	542
２歳	598	642	631	620	625	621	590	578	576
３歳	641	617	663	645	645	648	650	612	597
４歳	603	643	641	678	663	662	671	667	626
５歳	685	608	656	642	693	676	682	684	675
６歳	713	705	620	674	665	715	705	704	702
７歳	690	712	714	623	683	673	730	712	707
８歳	745	698	712	725	634	693	690	740	718
９歳	727	744	697	705	730	636	703	693	739
10 歳	716	730	752	697	712	736	646	709	697
11 歳	804	719	738	745	705	720	747	654	715
０～５歳	3,732	3,676	3,725	3,746	3,747	3,682	3,663	3,605	3,513
６～11 歳	4,395	4,308	4,233	4,169	4,129	4,173	4,221	4,212	4,278

資料：市子育て支援課

3）出生数・出生率の推移

交野市の近年の出生数をみると、平成 25 年は 530 人でしたが、その後増減を繰り返し平成 29 年は 551 人となっています。これにともない、出生率（人口千人あたりの出生数）も同様に変化し、平成 29 年の出生率は 7.2‰（パーミル）となっており、大阪府や全国よりも低い値で推移しています。

■出生数･出生率の推移

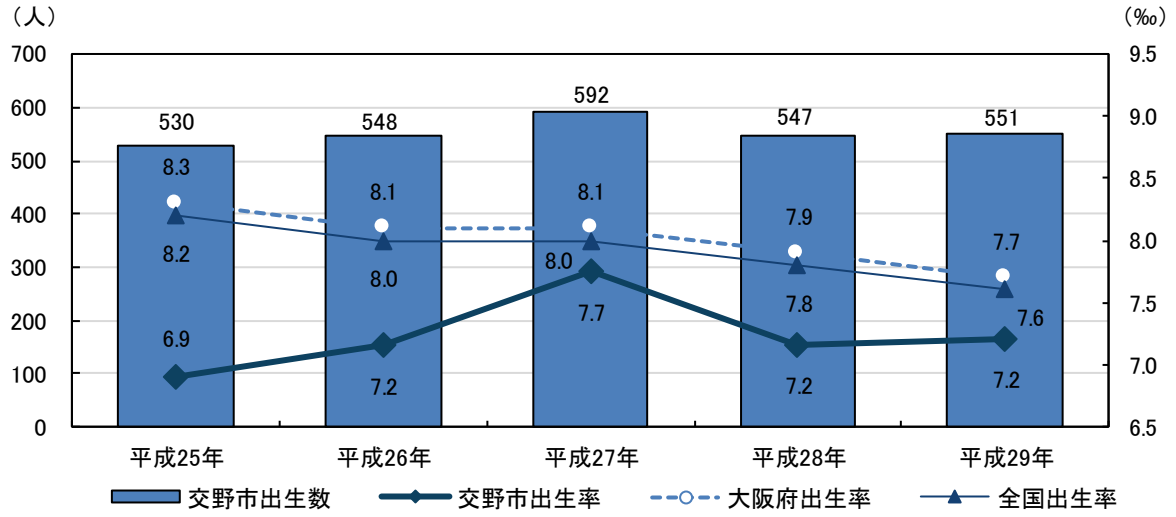

資料：人口動態統計　※出生率は人口千対

4）合計特殊出生率の推移

交野市の近年の合計特殊出生率をみると、平成 25 年は 1.24 でしたが、平成 29 年は 1.41 となっており、平成 25 年よりも 0.17 ポイント上昇しています。大阪府より 0.06 ポイント高くなっています。

■合計特殊出生率の推移

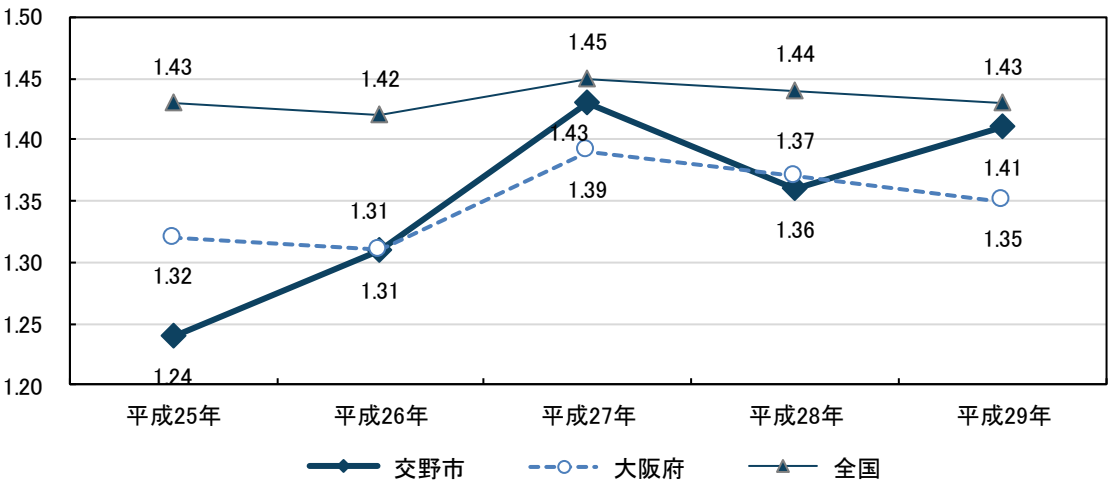

資料：人口動態統計、市健康増進課　※出生率は人口千対

５）婚姻等の状況

交野市の近年の婚姻数をみると、平成 25 年は 341 件でしたが、平成 29 年では 266 件と減少しています。一方で離婚数は、平成 25 年の 116 件から平成 29 年では 126 件と増加しています。婚姻率は府･国に比べて低い値で推移していますが、離婚率は府に比べて低い値で推移している一方、国の値に近づいています。

■婚姻の推移

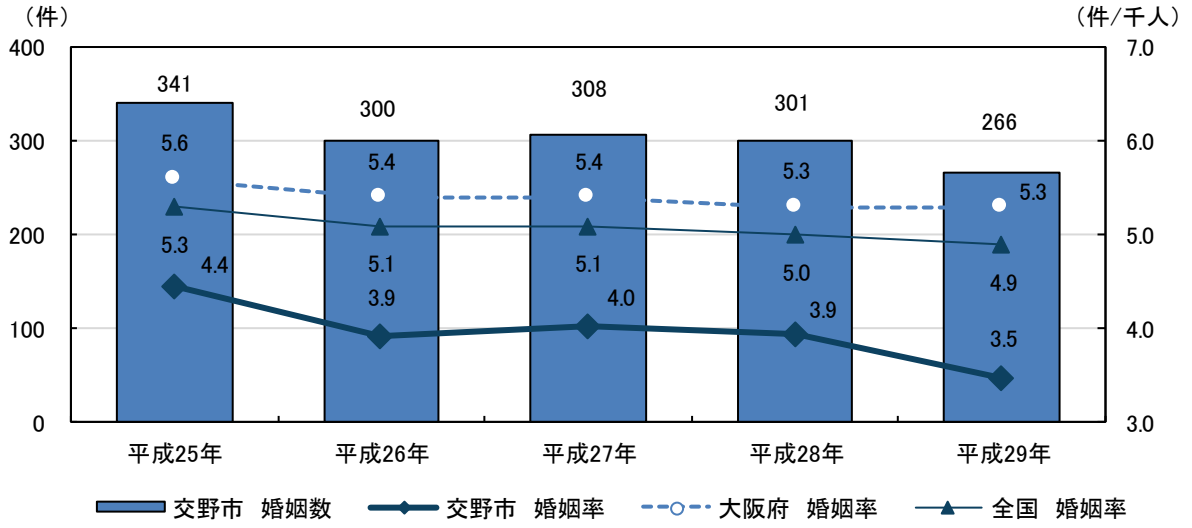

■離婚の推移

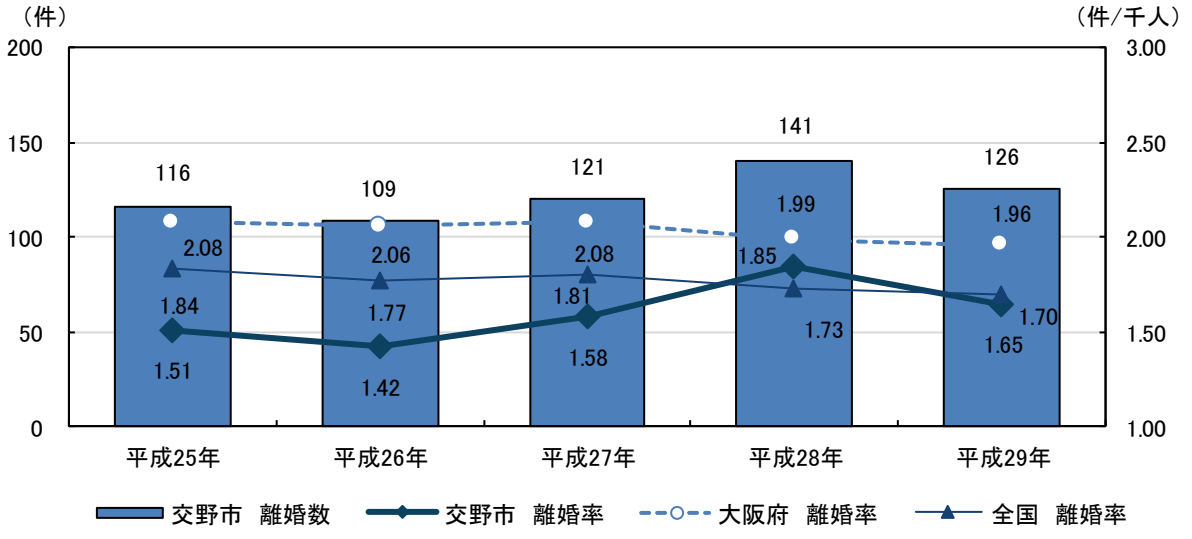

資料：人口動態統計

交野市の未婚率をみると、男女ともに 20～24 歳では全国より高くなっていますが、30～34 歳では全国に比べて低い値で推移しています。

■未婚率の推移

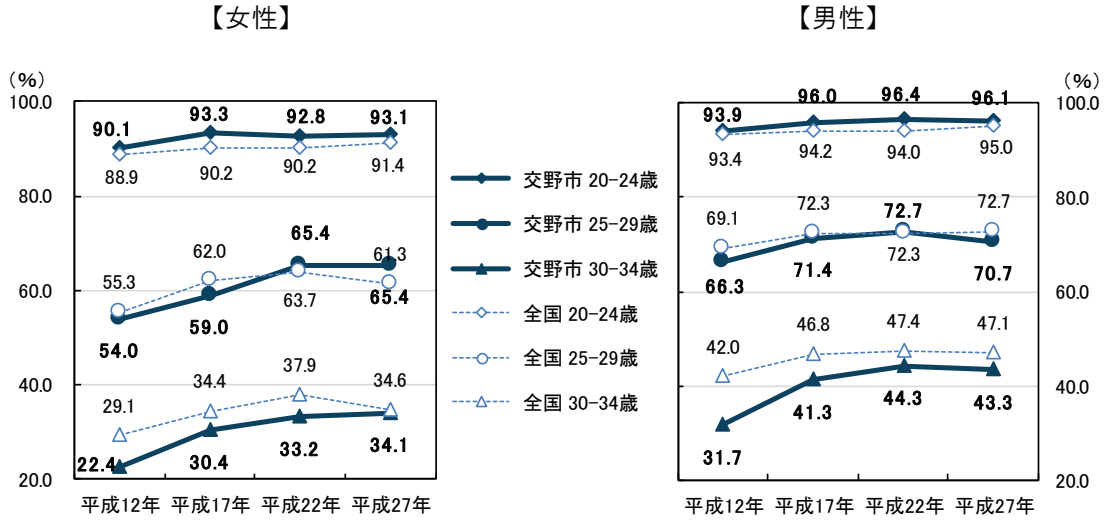

資料：国勢調査

6）労働力状態

交野市の平成 27 年の労働力人口は、男性が 19,861 人、女性が 15,006 人となっています。平成 12 年から比較すると、男性の労働力人口は減少傾向である一方、女性の労働力人口は増加傾向にあります。

■労働力人口

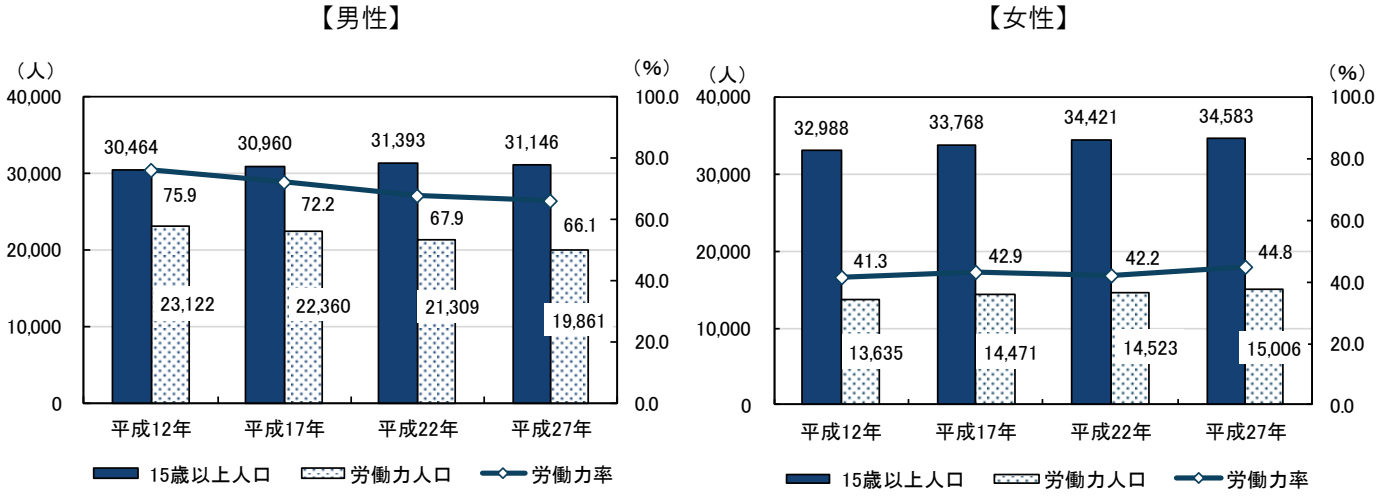

資料：国勢調査

交野市の年齢階級別・男女別の労働力率は、男性では、25～59 歳にかけて労働力率が９割台となっているのに対し、女性では、30 歳代で労働力率が６割台に落ち込んだ後高くなる、M字カーブを描いています。40 歳以上では 45～49 歳の 72.9%が最も高い労働力率となっていますが、25～29 歳の 80.4%と比べると低い値となっています。

■年齢階級別・男女別労働力率

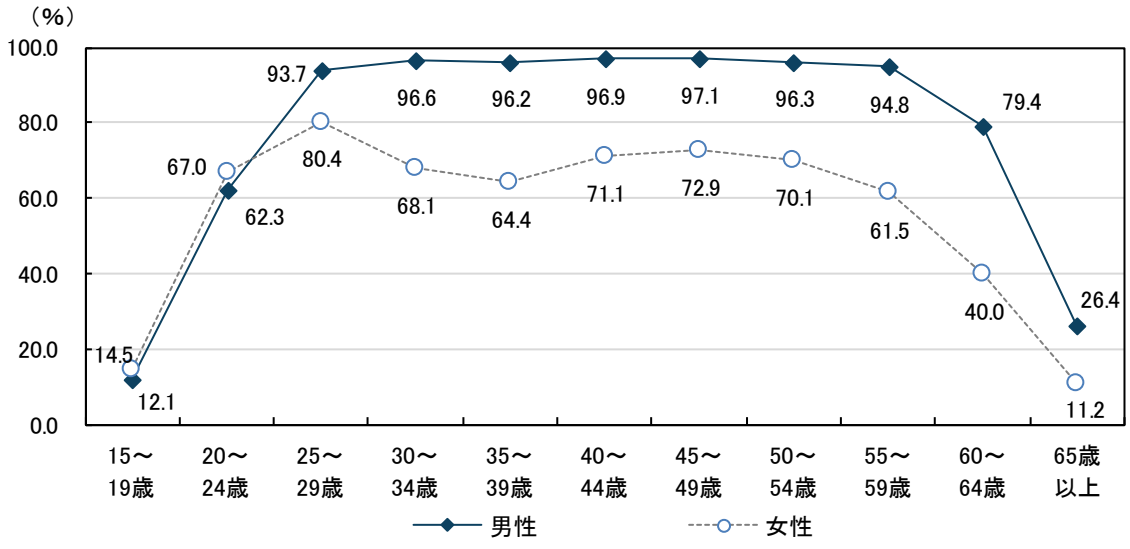

資料：国勢調査（平成 27 年）

女性労働力率を、大阪府、全国と比較すると、交野市が 44.8%、大阪府が 48.3%、全国が 50.0%と、大阪府、全国と比べて低い値となっています。

また、年齢階級別に比較すると 30～39 歳の労働力率が大阪府や全国と比べて低くなっています。

■年齢階級別女性労働力率の比較

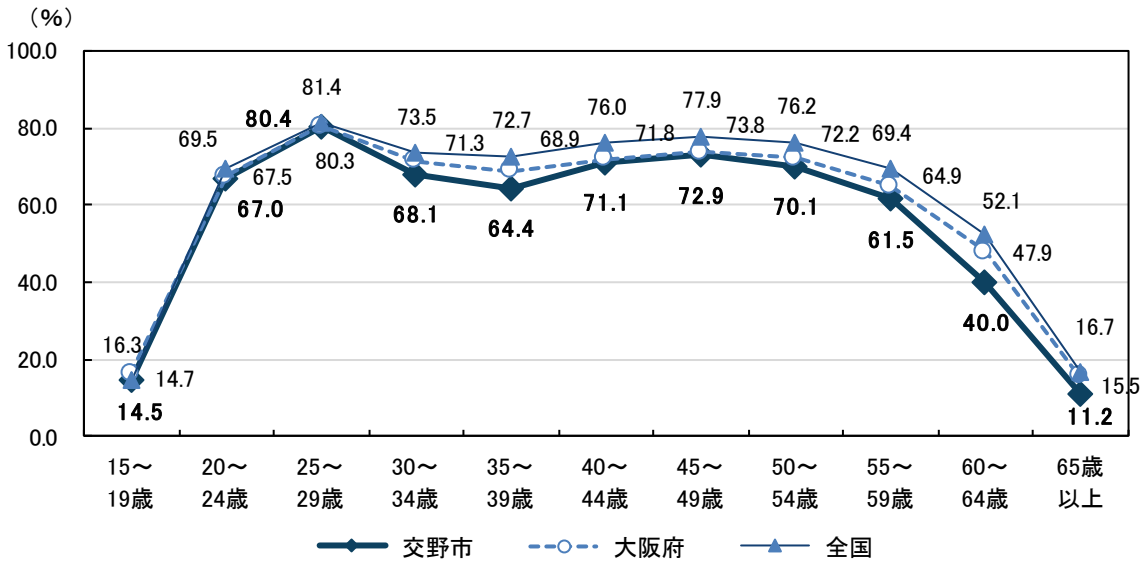

資料：国勢調査（平成 27 年）

女性就業率を平成 22 年と比較すると、すべての年代において就業率は向上し、M字カーブの谷は浅くなっています。

■年齢階級別女性就業率の比較

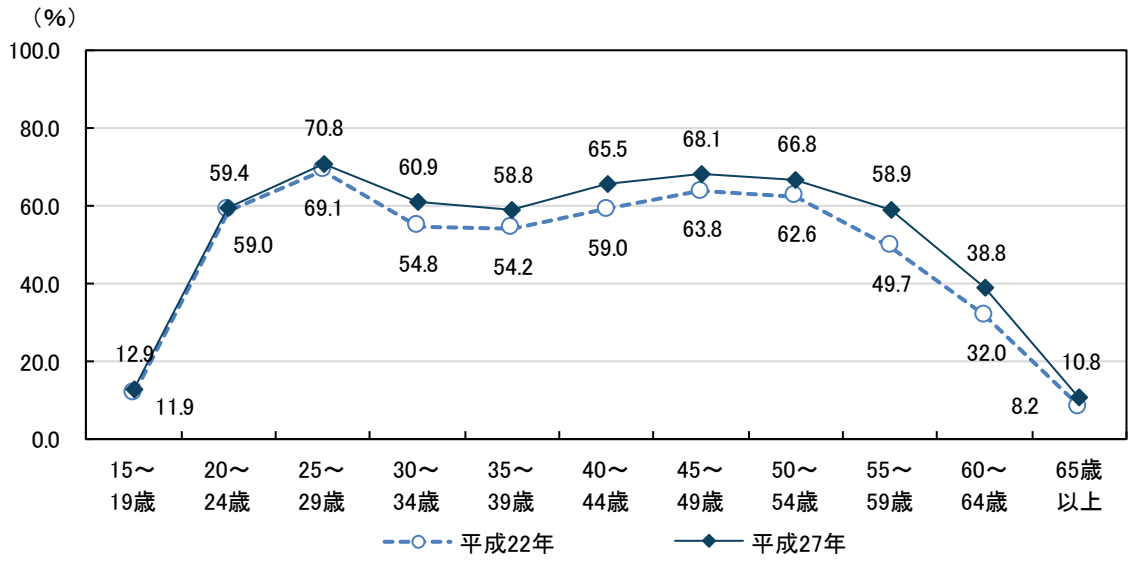

資料：国勢調査

7）幼稚園・認定こども園、小中学校等の状況

①入所者数・待機児童数

保育所児・幼稚園児数は、どちらも増加傾向となっています。保育所児数は、平成 27 年度から平成 30 年度にかけて 196 名増加し、幼稚園児数は 80 名増加しています。

４月時点の待機児童数は、平成 26 年から平成 28 年にかけて増加し、平成 28 年の 47 人をピークに、平成 30 年では８人まで減少しています。いずれの年も、年度途中の 10 月時点では待機児童数は多く、平成 30 年では 29 人発生しています。

■入所者数の推移

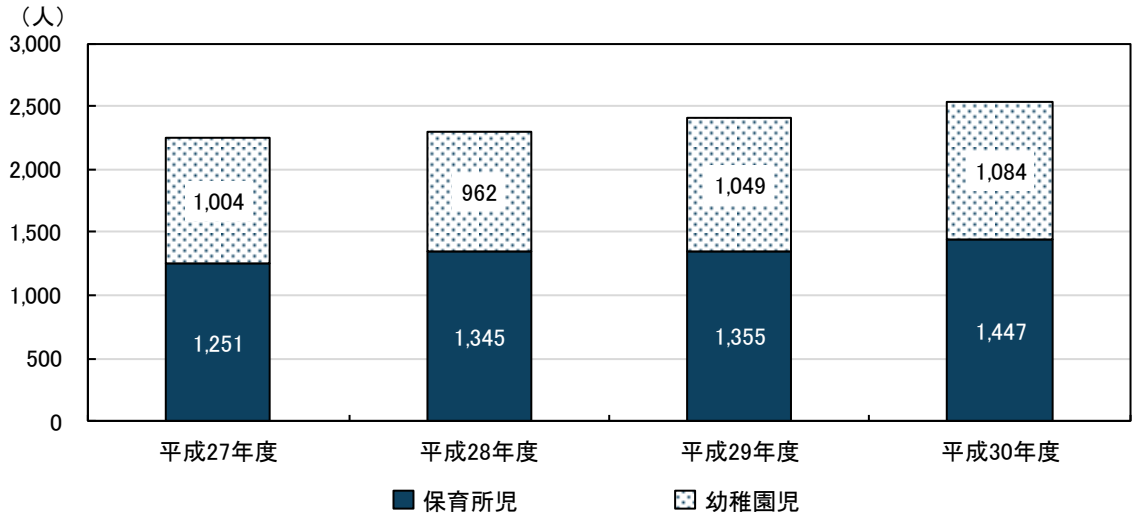

資料：市こども園課

■待機児童数の推移

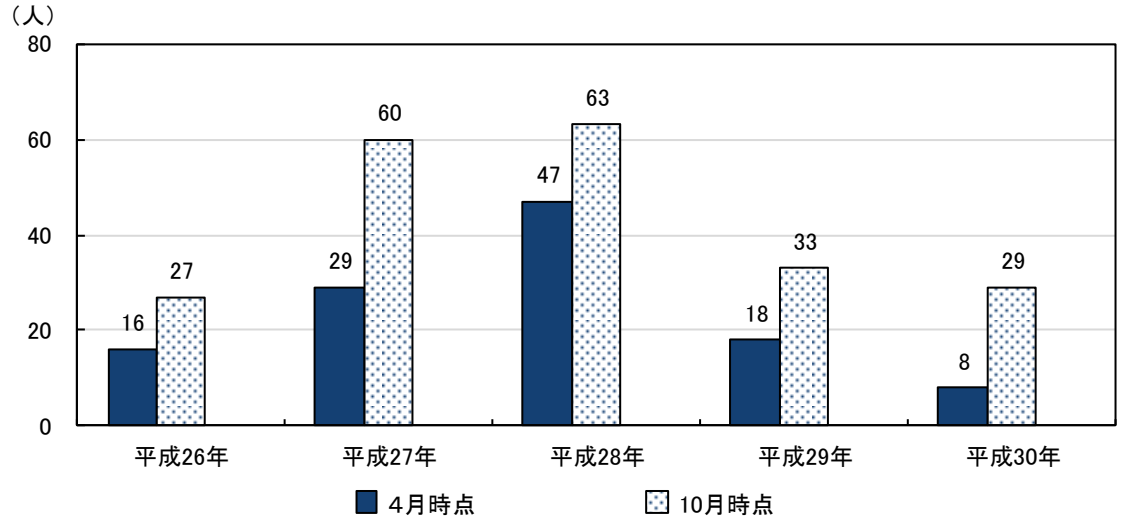

資料：保育所等利用待機児童数の推移（大阪府庁）

②小中学校の状況

１）小学校児童数の推移

交野市の小学校児童数は毎年減少傾向にあり、平成 26 年度から平成 30 年度にかけて約 400 人減少しています。

（人）

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
交野小	568	552	549	527	520
星田小	405	400	362	341	322
郡津小	659	654	646	649	593
岩船小	383	372	366	368	364
倉治小	637	645	684	688	695
妙見坂小	391	373	376	366	367
長宝寺小	253	204	195	187	161
旭小	424	385	374	356	358
藤が尾小	403	374	349	325	324
私市小	393	377	381	388	409
合計	4,516	4,336	4,282	4,195	4,113

資料：市学校管理課、市指導課（各年５月１日現在）

２）放課後児童健全育成事業

放課後児童クラブの在籍児童数は、平成 27 年度から平成 30 年度にかけて、１～３年生、４～６年生ともに約 40 人増加しています。

（人）

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
利用者数（１～３年生）	585	608	601	628
利用者数（４～６年生）	129	169	171	172

資料：市青少年育成課

３）中学校生徒数

交野市の中学校生徒数は、平成 26 年度から平成 30 年度にかけて約 250 人減少しています。

（人）

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
第一中学校	504	477	445	406	378
第二中学校	671	692	642	636	636
第三中学校	665	652	627	633	587
第四中学校	535	554	567	574	526
合計	2,375	2,375	2,281	2,249	2,127

資料：市学校管理課、市指導課（各年５月１日現在）

2 子ども・子育てに関するアンケート調査結果

1）保護者の就労状況について

○現在の就労状況について、父親は９割以上がフルタイムで働いています。母親は、就学前では就労していない人が半数近く、フルタイムが３割を超え、小学生よりも高くなっています。
○今後（１年以内）の就労状況について、母親は就労していない人の割合が減少し、パートタイムの割合が増加しています。

■現在の就労状況（就学前）

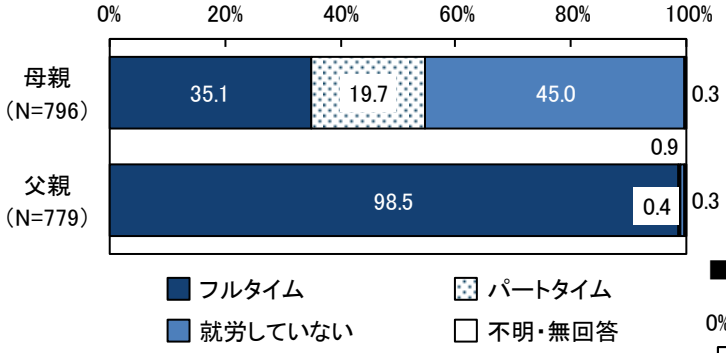

■現在の就労状況（小学生）

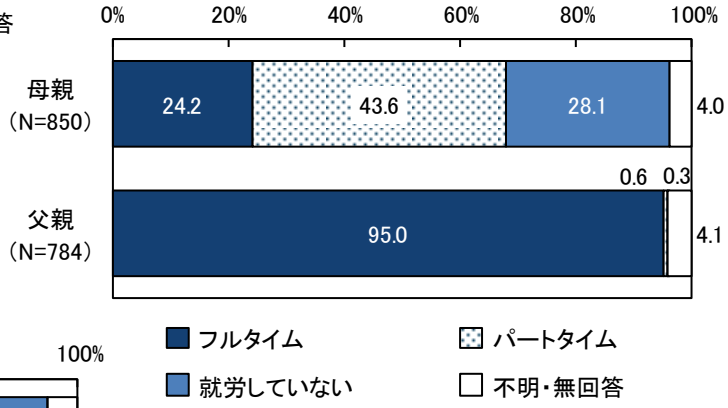

■今後（1年以内）の就労状況（就学前）

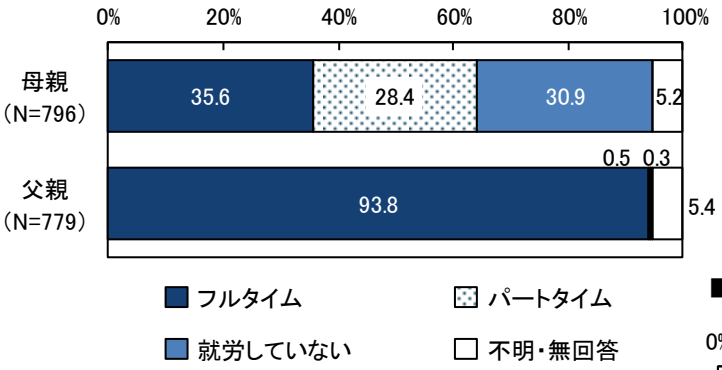

■今後（1年以内）の就労状況（小学生）

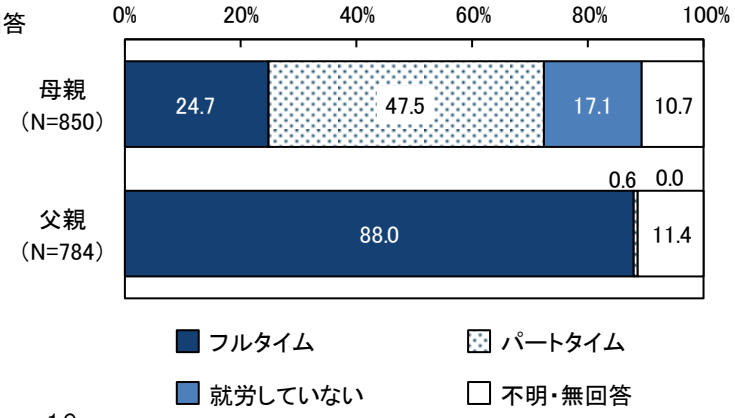

2）仕事と子育ての両立について

○仕事と子育てを両立させるうえで課題と思うことについて、就学前、小学生とも「子どもや自分が病気やけがをしたときに代わりに子どもをみてくれる人がいないこと」が最も高く、次いで「残業や出張が入ること」、「子どもと接する時間が少ないこと」が高くなっています。

■仕事と子育てを両立させるうえで課題と思うこと

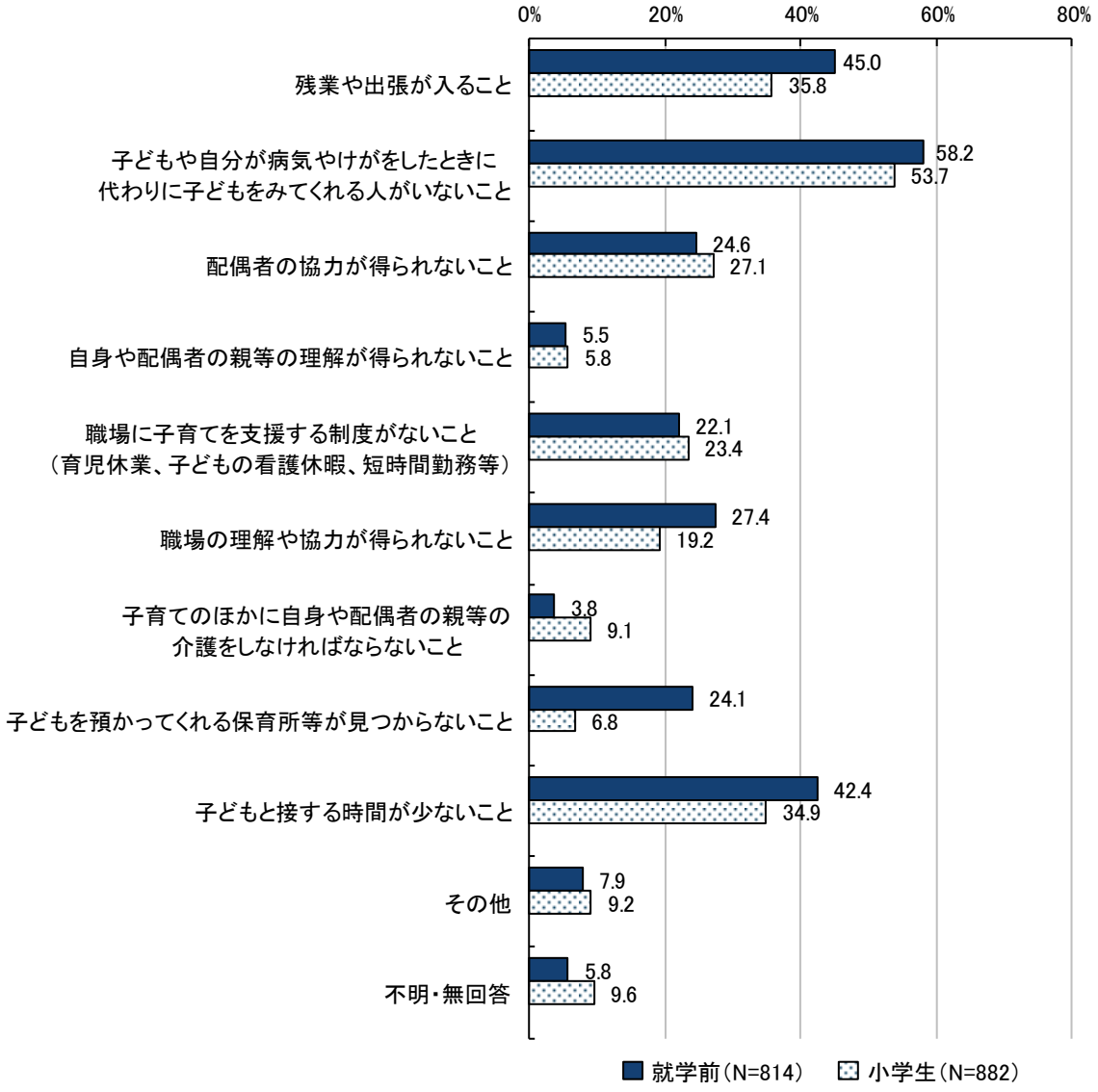

3）定期的な教育・保育施設等の利用について

○幼稚園や保育所等を定期的に利用している人は、６割を超えています。

○利用している施設やサービスは、「幼稚園」「認定こども園（幼保連携型）」「認定こども園（保育所型）」が高くなっています。

■定期的な幼稚園や保育所等の利用（就学前）

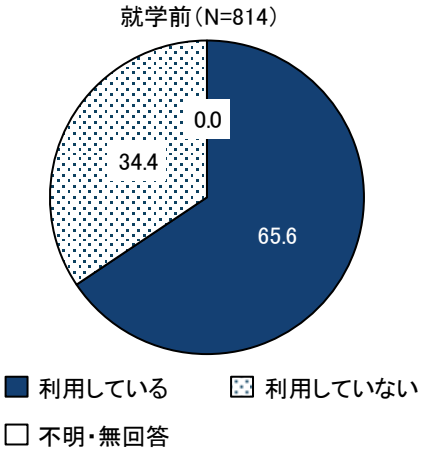

■利用している施設やサービス（就学前）

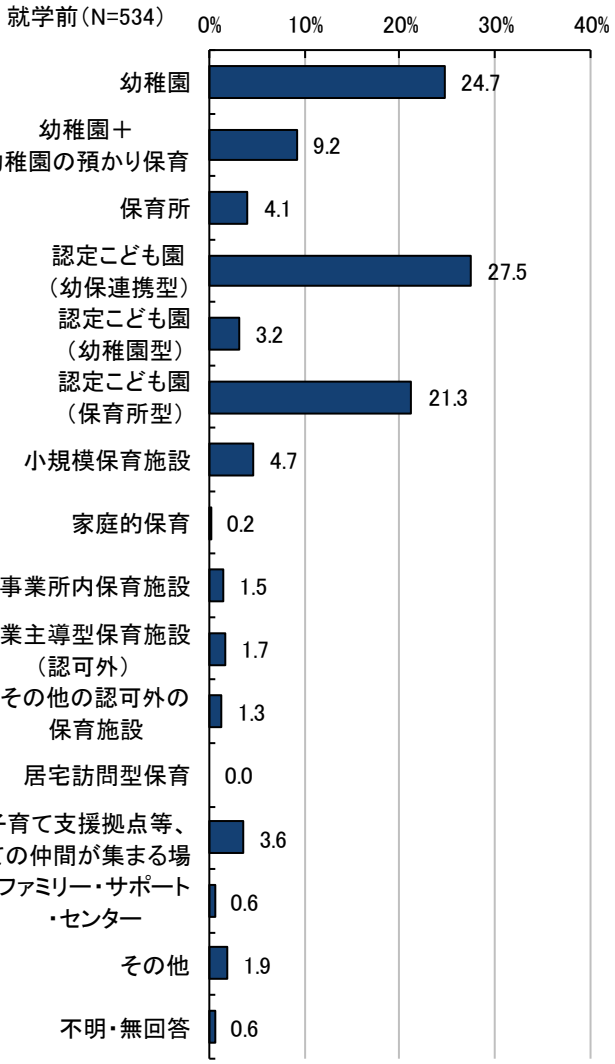

■定期的に利用したい施設やサービス（就学前）

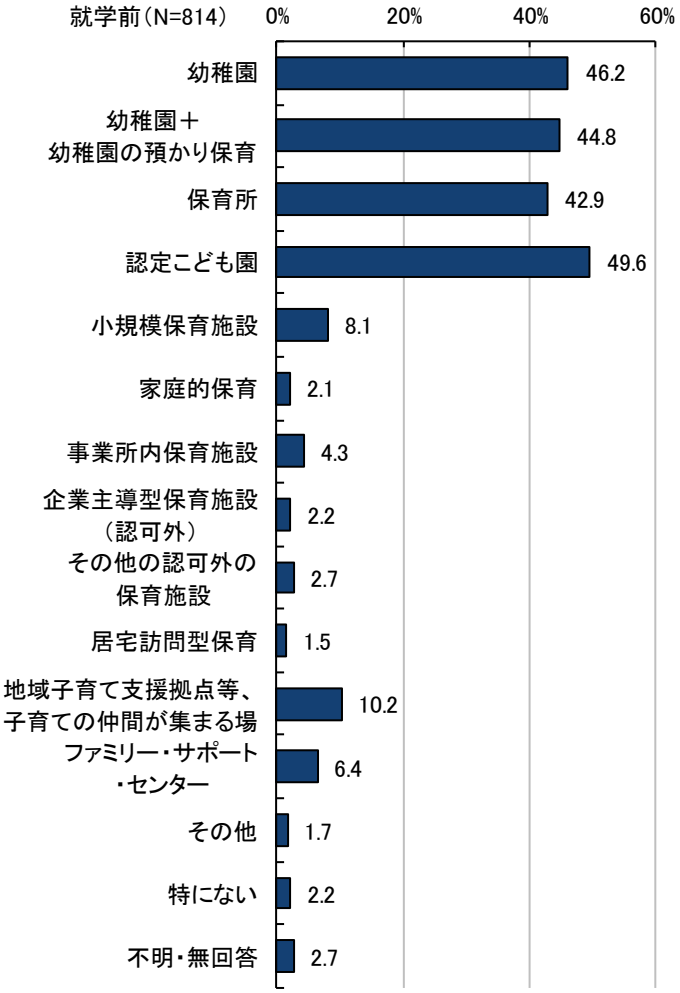

○今後定期的に利用したい施設やサービスは、「幼稚園」「幼稚園＋幼稚園の預かり保育」「保育所」「認定こども園」が高くなっています。

４）病児保育や不定期の事業について

○病気やけがで、幼稚園や保育所等の施設やサービスを利用できなかったことがあった人は、８割を超えています。

○病気やけがの際の対処方法として、「母親が休んだ」が最も高くなっています。

○お子さんが病気やけがの際の理想的な対応は、優先順位１位では「仕事を休むなりして親が対応する」、優先順位２位では「祖父母等の親せきに預けて対応する」が最も高くなっています。

■病気やけがで、幼稚園や保育所等の施設やサービスを利用できなかったこと（就学前）

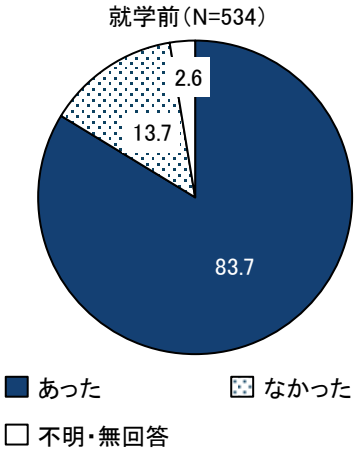

■１年間の対処方法（就学前）

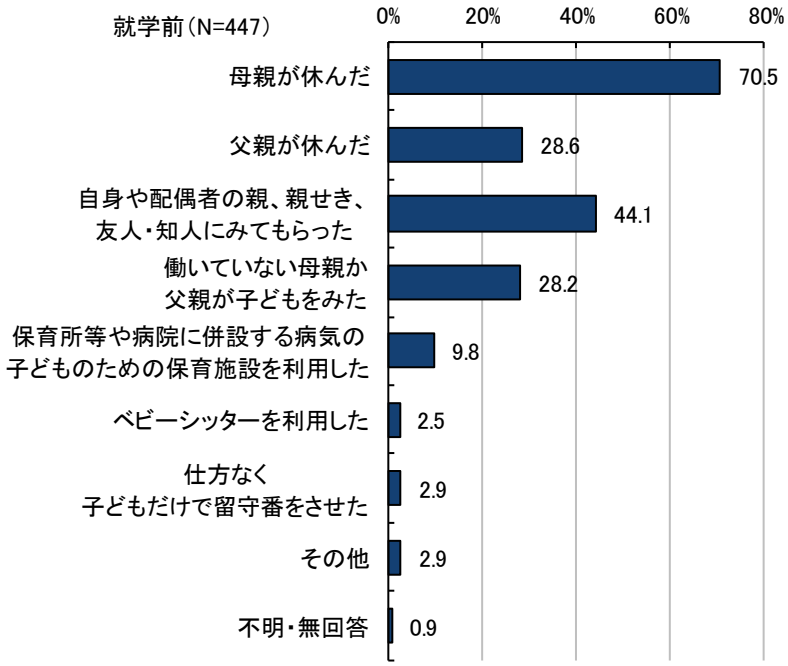

■お子さんが病気やけがの際の理想的な対応（就学前）

＊優先順位１位

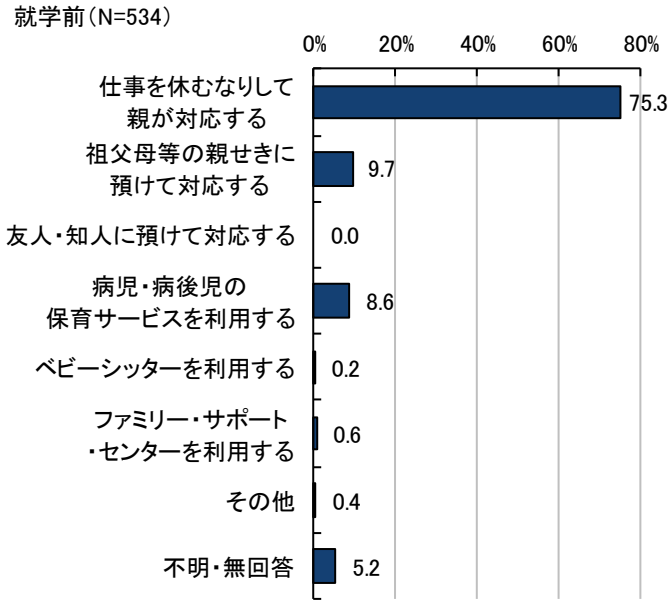

＊優先順位２位

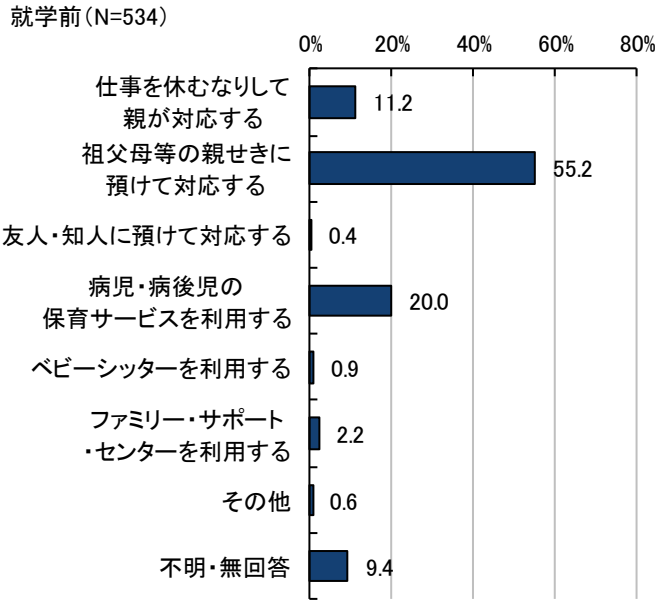

○私用、ご自身や配偶者の親の通院、不定期な仕事等を理由として、保育所等で実施されている「一時預かり」を利用したいと思うかについて、約半数が利用したいと回答しています。

○この１年間に、冠婚葬祭、家族の病気等の保護者の用事により、お子さんを「泊まりがけ」で家族以外にみてもらわないといけないことはあったかについて、約２割があったと回答しています。

■「一時預かり」の利用意向（就学前）

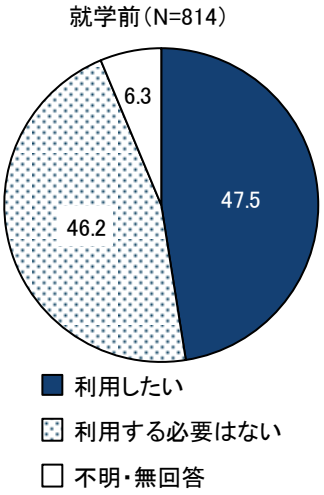

■「泊まりがけ」で家族以外にみてもらわないといけなかったことの有無（就学前）

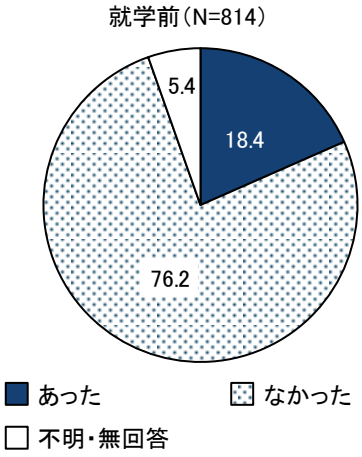

５）地域子育て支援拠点事業について

○地域子育て支援拠点を利用している人は約２割、今後利用したい、または今後利用日数を増やしたい人は約３割となっています。

■地域子育て支援拠点の利用（就学前）

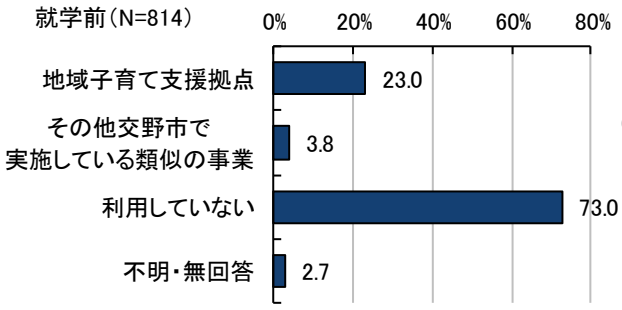

■地域子育て支援拠点の利用意向（就学前）

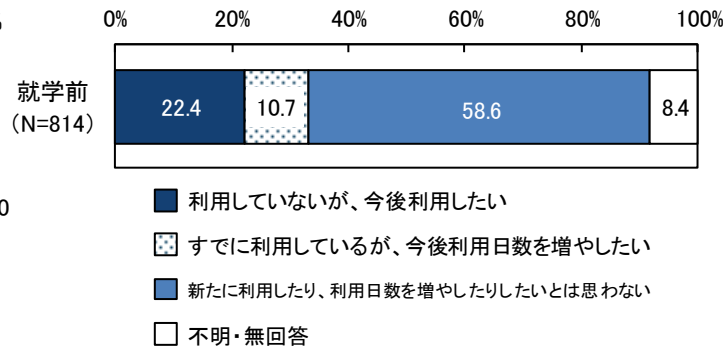

６）放課後の過ごし方について

○放課後に過ごさせたい場所について、放課後児童会は低学年で４割近くある一方で、高学年になると約２割となっています。

■放課後に過ごさせたい場所（就学前）

＊小学校低学年（1～3年生）

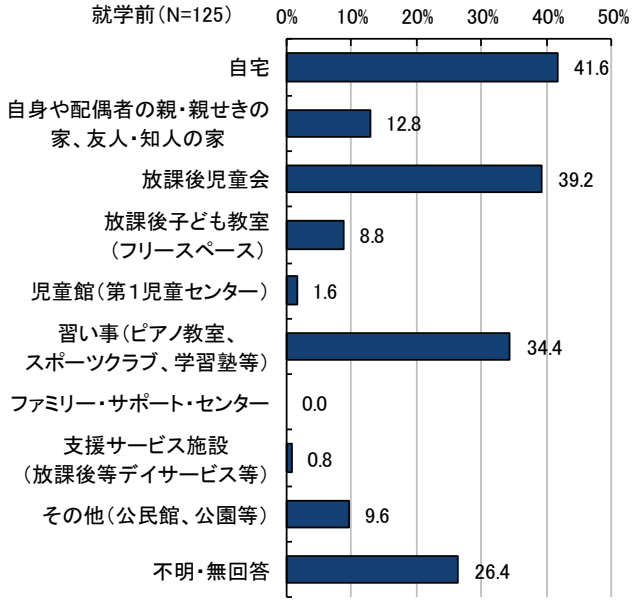

＊小学校高学年（4～6年生）

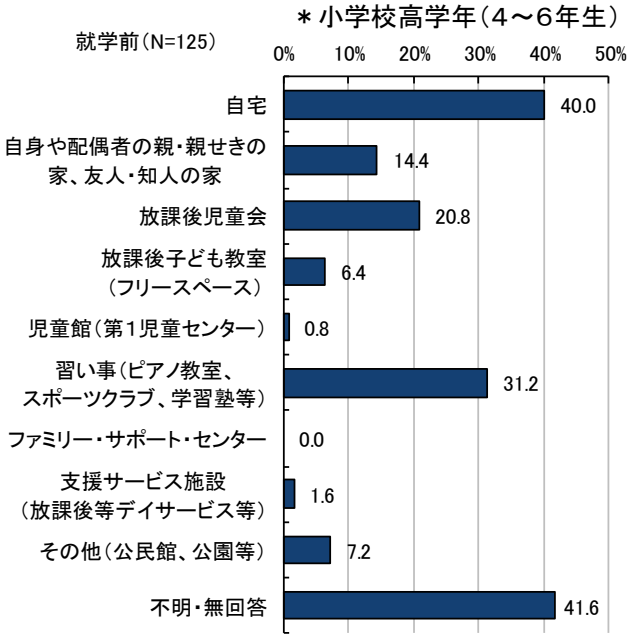

７）地域の子育て環境について

○お子さんが参加したい、または保護者として参加させたいと思う地域における活動について、「体験学習活動（ものづくり体験等）」が最も高く、次いで「スポーツ活動」、「地域の活動（地域のお祭りや運動会等）」となっています。

■お子さんが参加したい、または保護者として参加させたいと思う地域における活動（小学生）

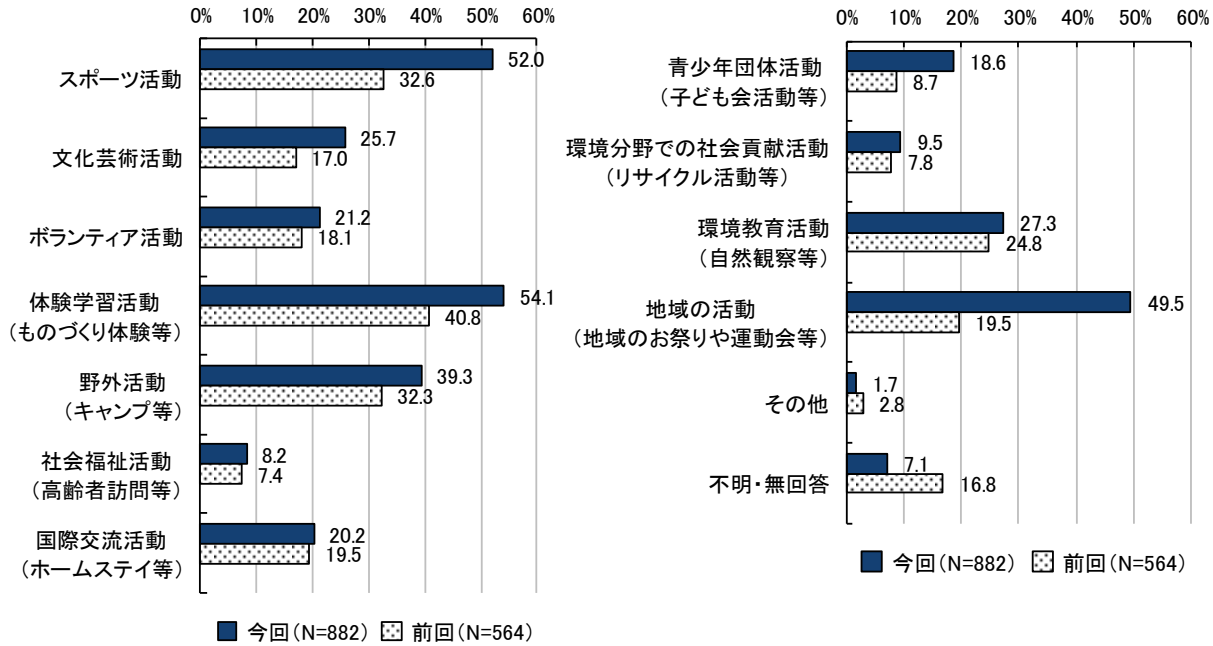

８）子育てに対する意識について

○子育てに関して悩んでいること、あるいは気になることで、ご自身や家庭に関することについてみると、就学前では「仕事や自分のやりたいこと等の自分の時間が十分取れないこと」が最も高く、小学生では「子育てにかかる出費がかさむこと」が最も高くなっています。

■ご自身や家庭に関して悩んでいること

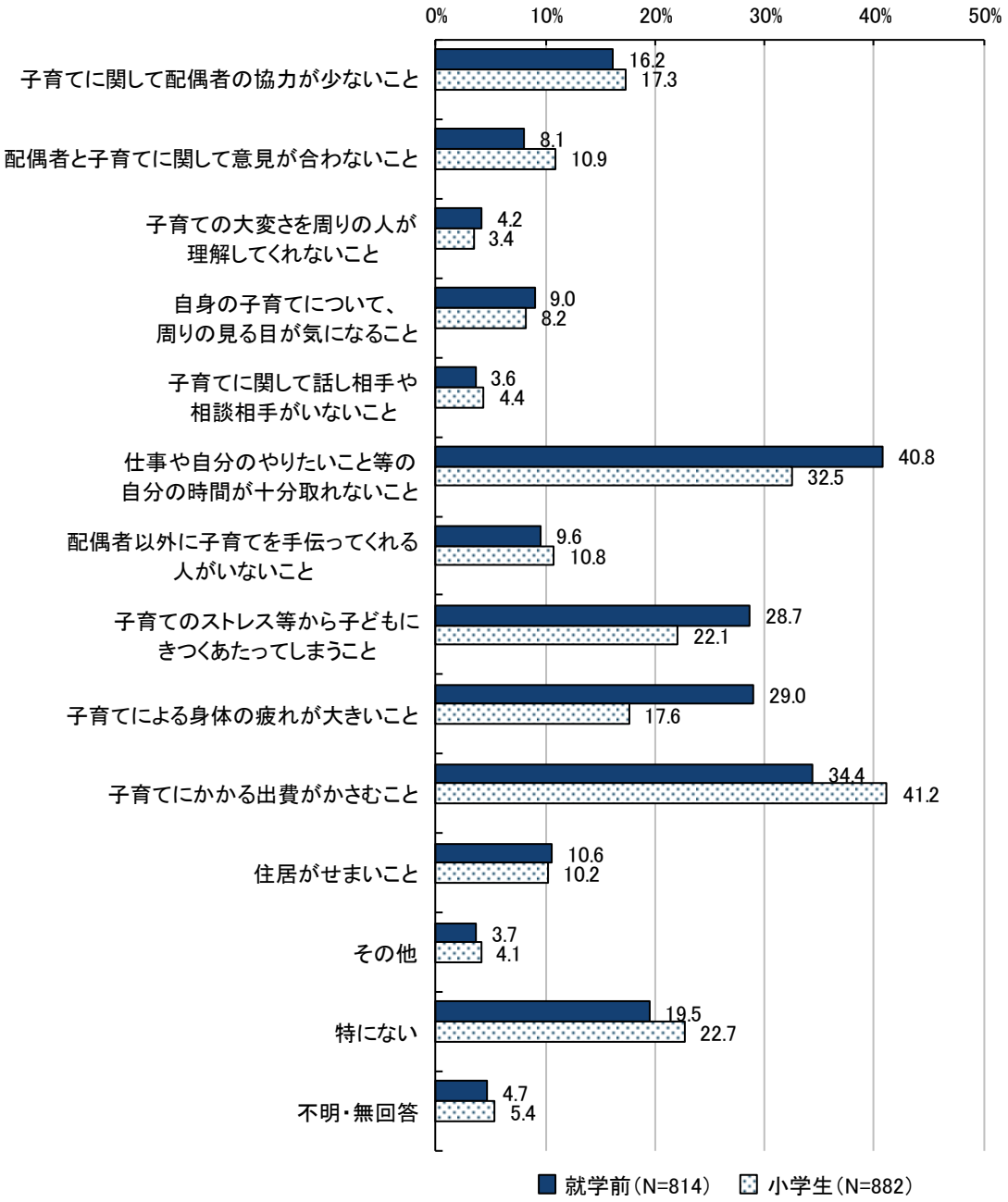

○ご自身の子育てが、地域の方に支えられていると感じるかについては、就学前、小学生ともに「感じる」が７割を超えていますが、「感じない」も２割程度みられます。

○支えてほしい人については、就学前では「幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点等の職員」が最も高く、就学前、小学生ともに「近所の人」「同じ世代の子どもを持つ保護者」が高くなっています。

■ご自身の子育てが、地域の方に支えられていると感じるか

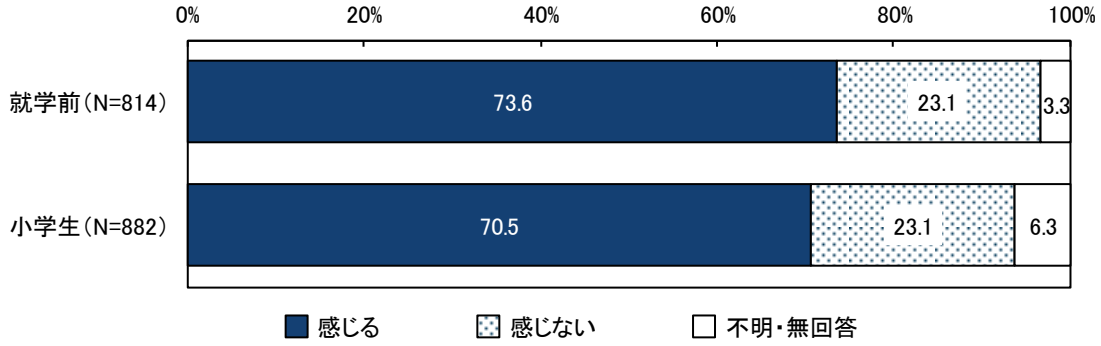

■支えてほしい人

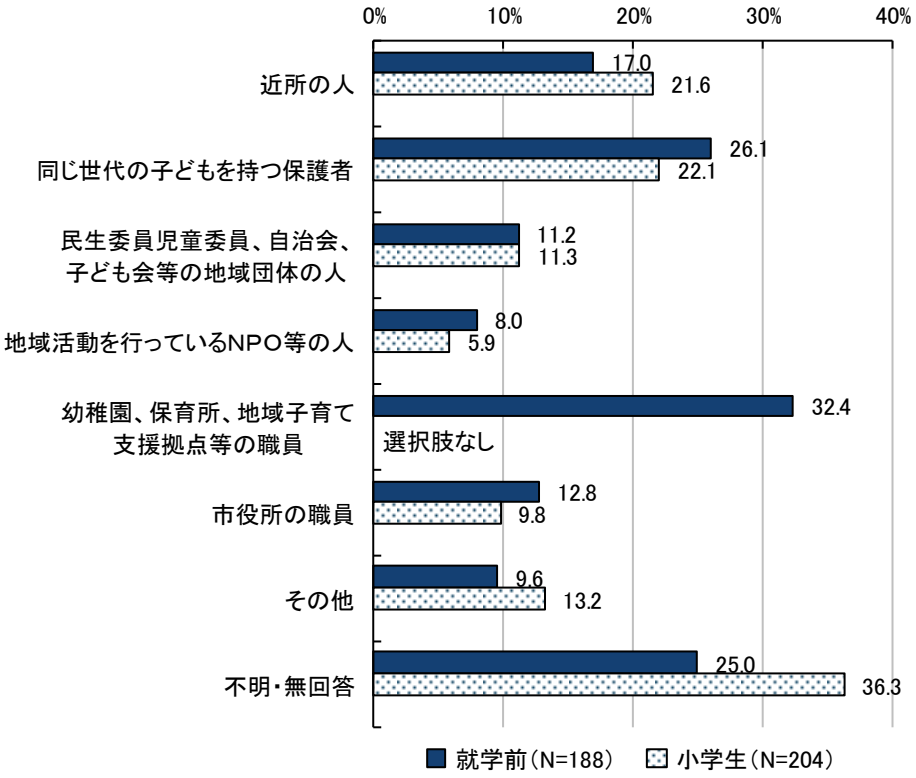

9）市役所等への要望について

〇充実してほしい子育て支援サービスは、「公園等の屋外の施設の整備」が最も高くなっています。

■充実してほしい子育て支援サービス（就学前）

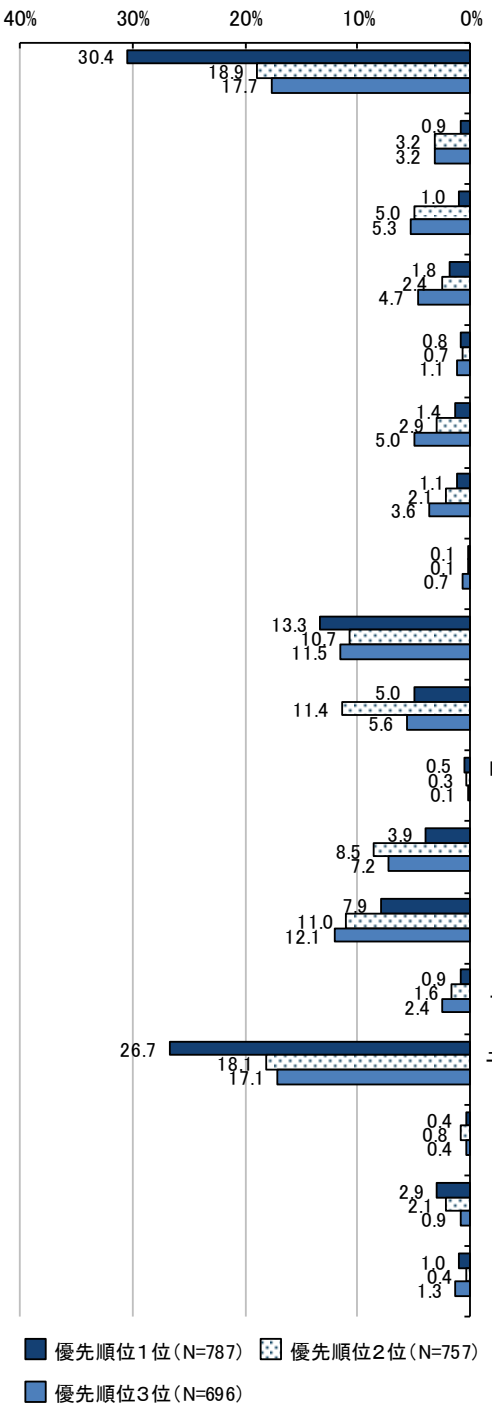

■充実してほしい子育て支援サービス（小学生）

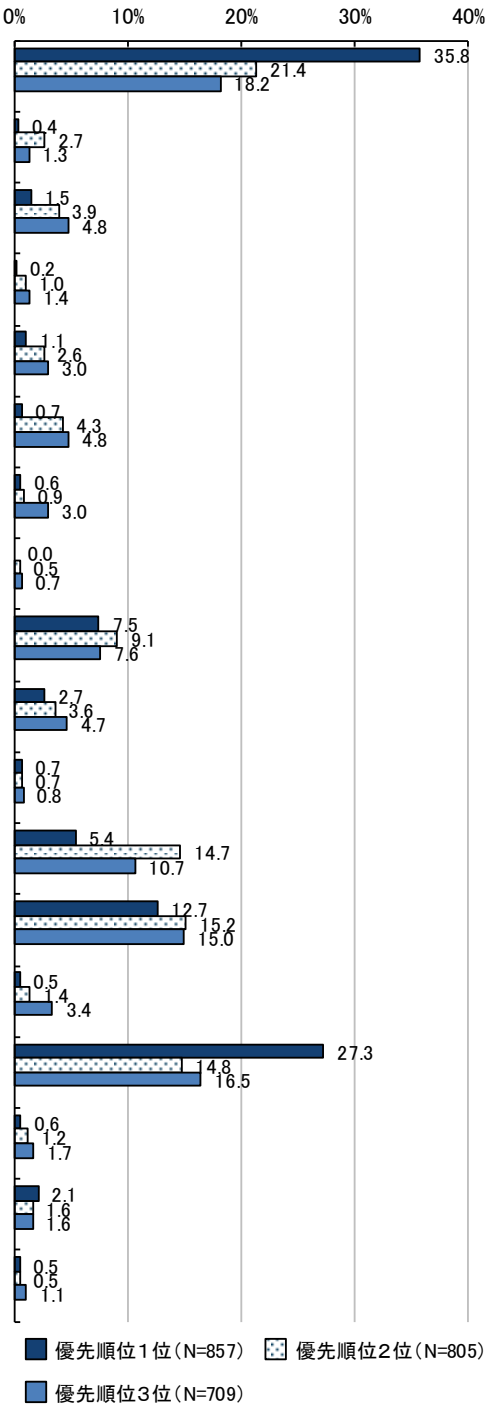

3 子どもの生活実態調査結果

1）調査の概要

交野市では、子どもたちが積極的に自分の生き方を選択し、自立を支援する様々な取り組みを実施しています。子どもや子育てに関する支援策をさらに充実させ、効果的な取り組みの推進を図るため、平成28年に子どもの生活実態を把握することを目的に、大阪府と共同で調査を実施しました。

・対象者：小学校５年生及び中学校２年生の児童・生徒とその保護者並びに就学前子ども（５歳児）の保護者

アンケート種別	配布数	有効回収数	有効回収率
小学校５年生	697 票	544 票	78.0%
小学校５年生の保護者	697 票	544 票	78.0%
中学校２年生	794 票	508 票	64.0%
中学校２年生の保護者	794 票	509 票	64.1%
５歳児の保護者	619 票	468 票	75.6%
合計	3,601 票	2,573 票	71.5%

2）等価可処分所得と困窮度

一般的に、世帯の生活水準の目安となる「困窮度」の考え方を表す方法として「等価可処分所得※1」があります。今回、実施した実態調査より、保護者から回答のあった世帯所得を基に、交野市における「等価可処分所得」を試算し、以下の表のとおり「困窮度」の考え方をまとめました。

※１等価可処分所得とは、世帯の可処分所得（収入から税金・社会保険料等を除いたいわゆる手取り収入）を世帯人員の違いにより調整した所得を言います。世帯人員が少ない方が生活コストは割高になることを考慮し、単純に「世帯の可処分所得÷世帯人員数」とするのではなく、世帯人員数の平方根で除して、調整したものです。

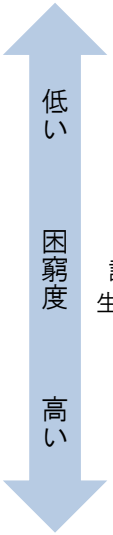

相対的貧困には該当しないが様々な生きづらさを抱える層

「相対的貧困の層」

中央値以上	等価可処分所得最大値 等価可処分所得中央値	50.8%
困窮度Ⅲ	（実態調査では 274 万円）のライン 等価可処分所得中央値の 60%	30.9%
困窮度Ⅱ	（実態調査では 164 万円）のライン 等価可処分所得中央値の 50%	7.8%
困窮度Ⅰ	（実態調査では 137 万円）のライン 等価可処分所得最小値	10.6%

※各項目の割合は、それぞれの割合を小数点以下第２位で四捨五入して表記しているため、各項目の割合の合計値は 100%にはなりません。

大阪府内との比較

カテゴリー	等価可処分所得の中央値	相対的貧困率
交野市	274 万円	10.6%
大阪府下 30 市町村	274 万円	12.4%
大阪府内全市町村（43 市町村）	255 万円	14.9%

※大阪府下 30 市町村：大阪府と共同実施をした 13 市町を除く。

3）調査結果の概要

①保護者の経済状況

○困窮度の高い世帯ほど、経済的な理由で「食費を切りつめた」、「新しい衣服・靴を買うのを控えた」など、日常生活に直結する「できなかったこと」の割合が高くなっています。また、電気・ガス・水道などが止められたり、医療機関が受診できていないという回答もあります。

■困窮度別に見た、経済的な理由による経験

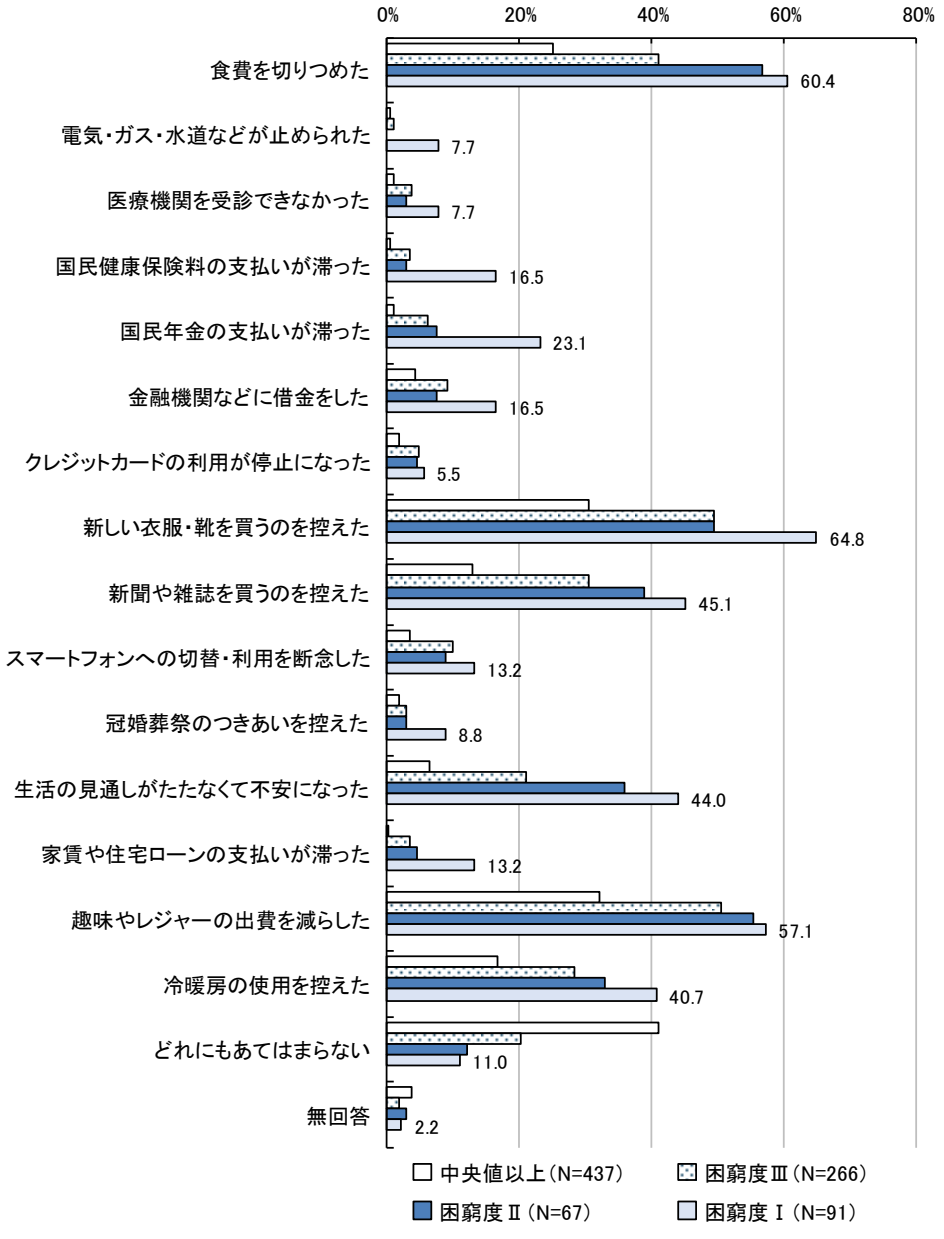

②社会保障給付の受給状況

○困窮度の高い世帯ほど、就学援助費など公的な経済支援制度の受給率は高くなっています。制度上の対象外世帯もあると考えられますが、困窮度の高い世帯で受けたことがないという回答があります。

■困窮度別に見た就学援助費の受給状況

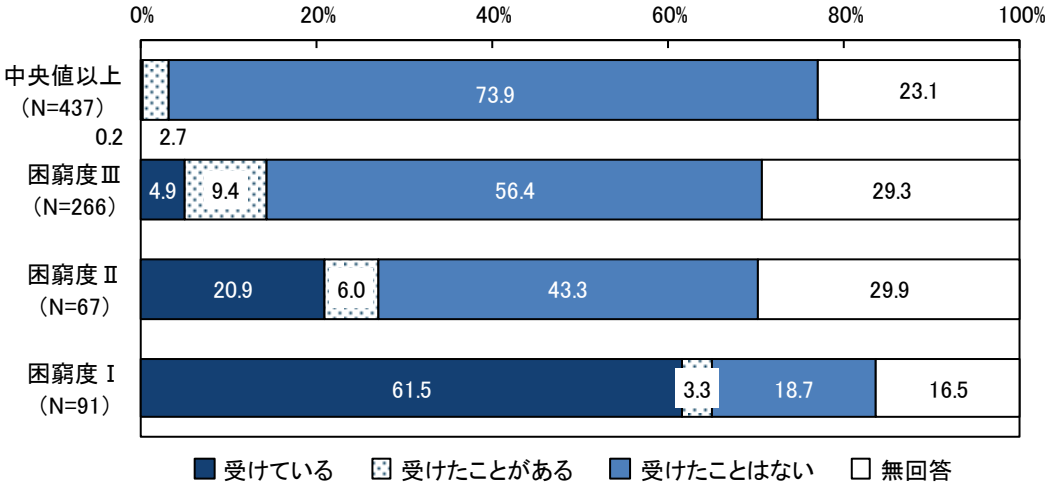

■困窮度別に見た児童扶養手当の受給状況

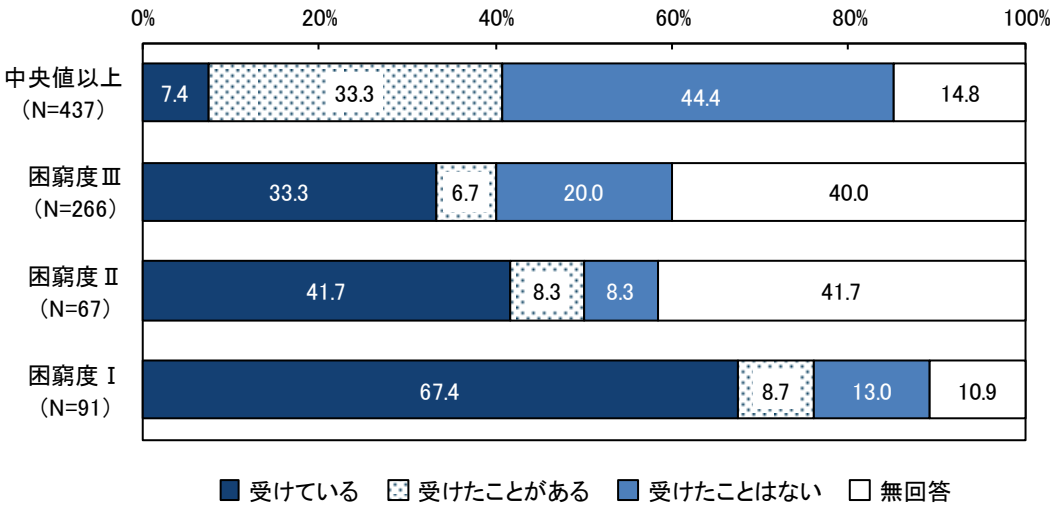

③保護者の生活状況

○困窮度の高い世帯の保護者ほど、10 歳代～20 歳代前半の割合が高く、10 歳代では最終学歴が中学卒、または高校中退となる保護者（母親）が半数を占めています。

■困窮度別に見た、初めて親となった年齢

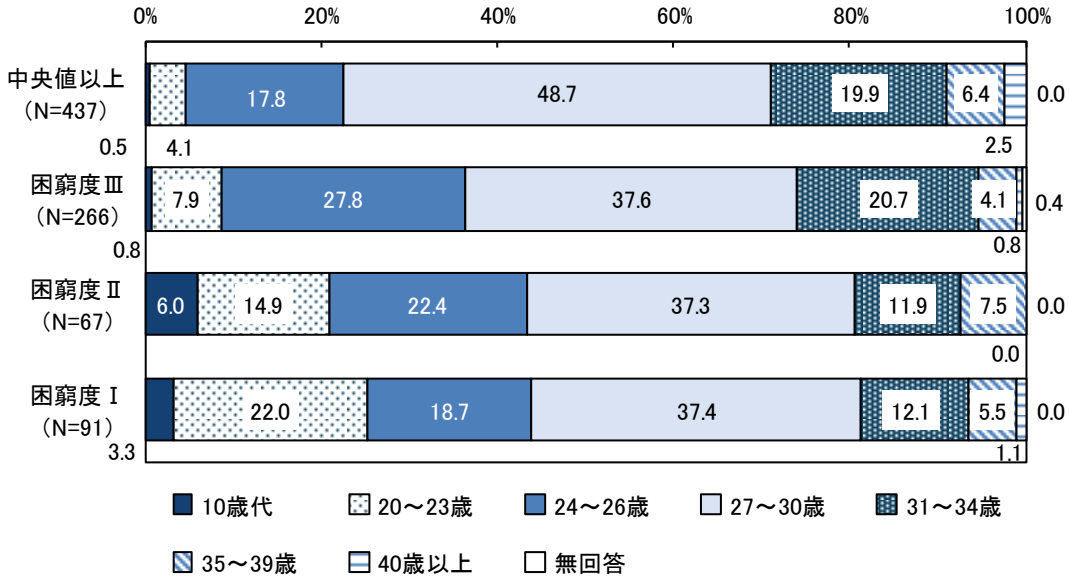

■初めて親となった年齢別に見た、母親の最終学歴

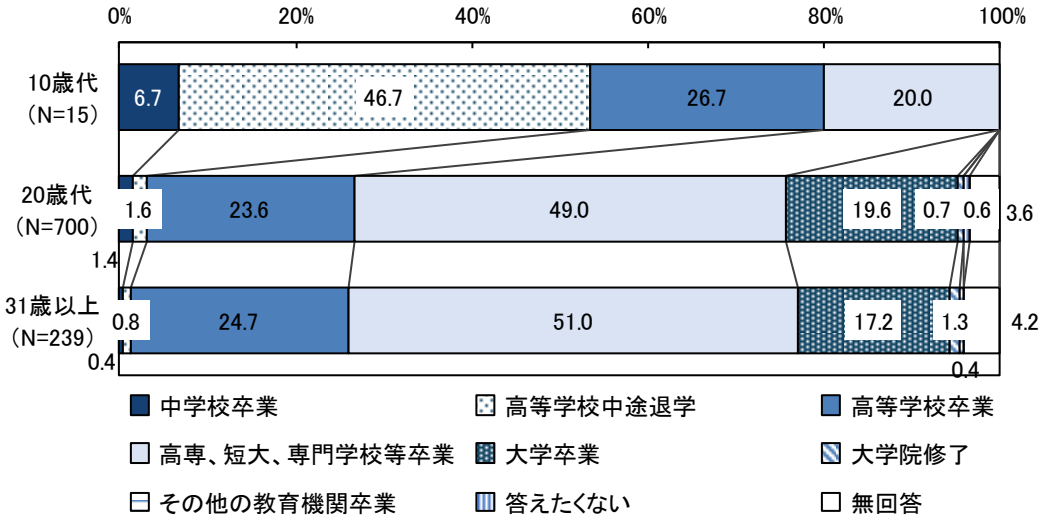

④子どもの朝食摂食頻度と学習の理解度

○困窮度が高い家庭ほど、朝食摂取率は低くなっています。一般的に朝食の摂取率は学習理解度と相関関係にあるものの１つといわれていますが、本調査においても、朝食摂取率の低い家庭ほど、学習理解度が低いという結果になっています。

■困窮度別に見た、朝食の頻度

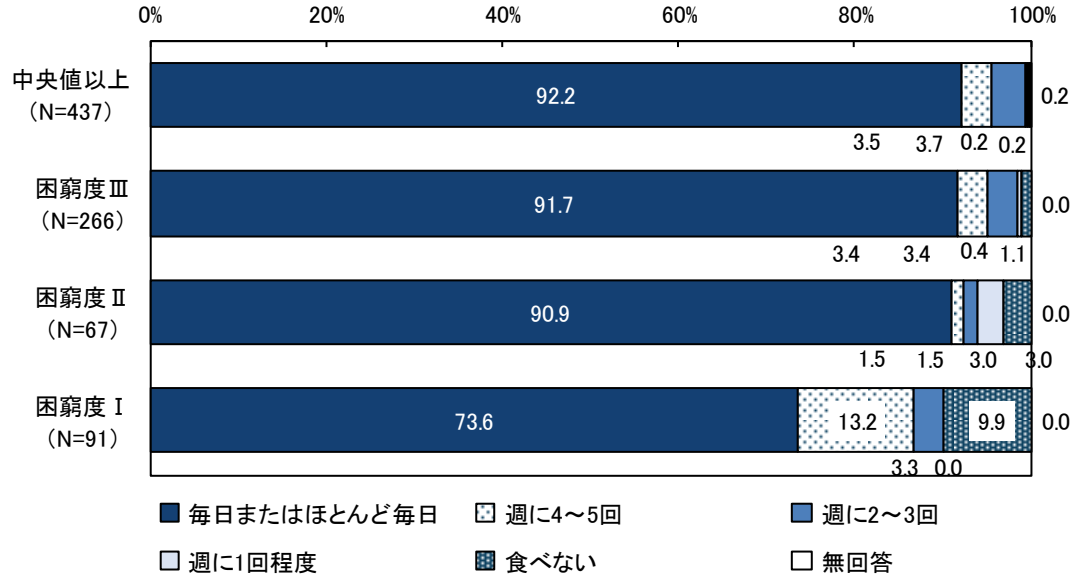

■朝食摂食度別に見た、学習理解度

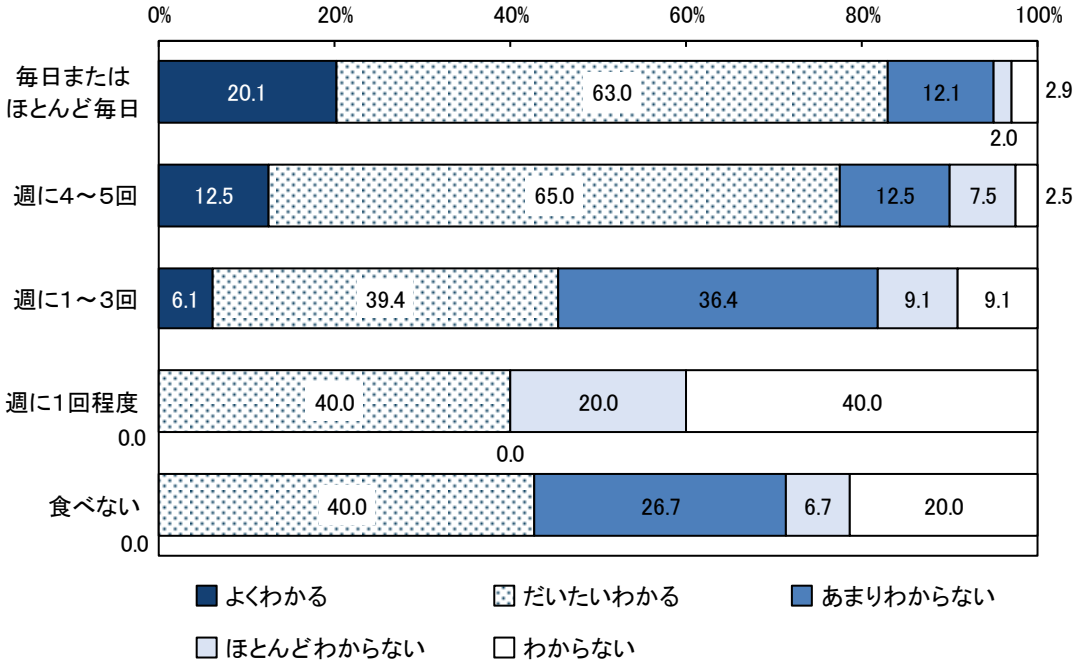

⑤子どもの放課後の過ごし方

○困窮度に関わらず、放課後ひとりで過ごす場所として「自分の家」が最も高く、次いで「学校」「ともだちの家」となっている。

■放課後ひとりで過ごす子どもの場所

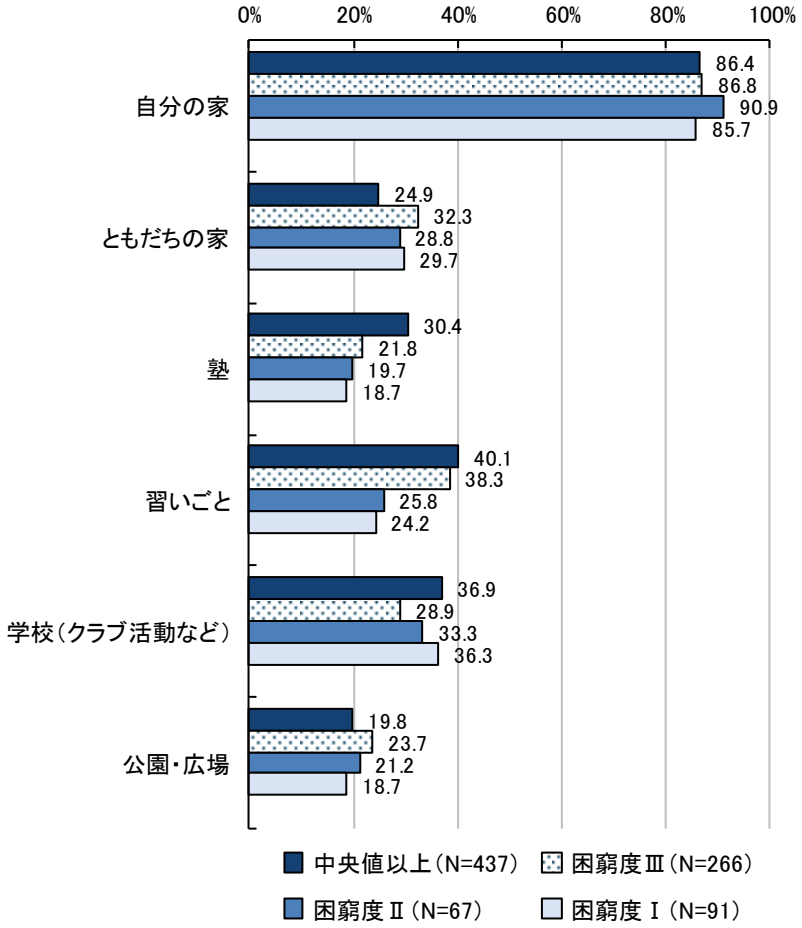

第 3 章　第 1 期計画の主な取り組み状況と課題

1 第１期子ども・子育て支援事業計画の事業実績

第１期計画で設定した目標事業量に対する達成状況は以下の通りです。

１）教育・保育事業

■教育事業【1号認定】

（単位：人）

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
計画値	量の見込み	973	931	900	1,084（883）	1,081（863）
	確保の内容	1,485	1,474	1,432	1,417	1,417
実績値		1,004	962	1,049	1,084	

※（ ）内は当初計画時の計画値

幼稚園・認定こども園（１号認定）の受け入れについて、平成 27 年度当初より見込み量を上回る実績がみられました。平成 30 年度以降は、確保の内容を拡大し、平成 30 年度では見込み量と同数の実績値となっています。

■保育事業【2号認定】

（単位：人）

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
計画値	量の見込み	828	793	766	787（750）	785（733）
	確保の内容	711	746	764	779	779
実績値		708	739	746	816	
待機児童		1	6	2	1	1

※（ ）内は当初計画時の計画値

保育所・認定こども園（２号認定）の受け入れについて、平成 27 年度より増加しており、平成 29 年度までは量の見込みを下回る実績で推移していたものの、平成 30 年度では量の見込みを上回っています。いずれの年度も待機児童が発生しています。

■保育事業【3号認定（0歳児）】

（単位：人）

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
計画値	量の見込み	99	98	97	88（96）	87（95）
	確保の内容	95	115	115	115	115
実績値		111	123	95	99	
待機児童		7	11	1	0	0

※（ ）内は当初計画時の計画値

保育所・認定こども園（３号認定）での０歳児の受け入れについて、平成 27 年度当初より見込み量を上回る実績がみられましたが、平成 29 年度以降は 90 人台での推移となっています。平成 30 年度以降は、待機児童は０人となっています。

■保育事業【3号認定（1・2歳児）】

（単位：人）

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
計画値	量の見込み	474	469	460	511（448）	486（443）
	確保の内容	396	443	443	443	443
実績値		432	483	514	532	
待機児童		21	30	15	7	9

※（　）内は当初計画時の計画値

保育所・認定こども園（３号認定）での１・２歳児の受け入れについて、平成 27 年度以降増加傾向にあり、平成 28 年度以降は量の見込み及び確保の内容を上回る結果となりました。待機児童は平成 28 年度をピークにおおむね減少傾向となっていますが、平成 31 年度では９人となっています。

２）地域子ども・子育て支援事業

■利用者支援事業

（単位：か所）

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
計画値	量の見込み	2	2	2	2	2
	確保の内容	0	1	2	2	2
実績値		0	1	2	2	

利用者支援事業は平成 27 年度は実施していませんでしたが、平成 28 年度で１か所、平成 29 年度以降は２か所で実施しています。

■地域子育て支援拠点事業

（単位：延べ人数）

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
計画値	量の見込み	12,460	12,254	14,443 (11,999)	15,032 (11,831)	14,415 (11,625)
	確保の内容	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000
実績値		13,082	13,720	14,725	14,773	

※（　）内は当初計画時の計画値

地域子育て支援拠点事業はいずれの年も見込み量を大幅に上回り、平成 27 年度当初より見込み量及び確保方策を上回る実績がみられました。平成 30 年度以降は、確保の内容を拡大し、平成 30 年度では量の見込みを下回る結果となっています。

■妊婦健康診査事業

（単位：延べ回数）

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
計画値	量の見込み	7,252	7,168	7,070	7,000	6,986
	確保の内容	7,252	7,168	7,070	7,000	6,986
実績値		7,002	6,603	6,940	6,403	

妊婦健診事業は見込み量を下回って推移しています。年度ごとに増減がみられ、実績値は概ね 7,000～8,000 台を推移しています。

■こんにちは赤ちゃん訪問（乳児家庭全戸訪問事業）

（単位：実件数）

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
計画値	量の見込み	518	512	505	500	498
	確保の内容	518	512	505	500	498
実績値		590	551	542	549	

こんにちは赤ちゃん訪問（乳児家庭全戸訪問事業）は平成 27 年度当初より量の見込みを上回る実績がみられ、実績値は概ね 500 台を推移しています。

■養育支援訪問事業・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

（単位：実人数）

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
計画値	量の見込み	5	5	5	5	5
	確保の内容	5	5	5	5	5
実績値		1	0	0	1	

養育支援訪問事業は平成 27 年度と平成 30 年度に実績がみられ、それぞれ 1 名となっています。

■子育て短期支援事業

（単位：延べ日数）

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
計画値	量の見込み	12	12	12	12	12
	確保の内容	12	12	12	12	12
実績値		7	52	9	25	

子育て短期支援事業は平成 27 年度以降増減を繰り返しています。平成 28 年度と平成 30 年度で量の見込みを上回る結果となりました。

■子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）（就学前児童）

（単位：延べ人数）

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
計画値	量の見込み	2,225	2,195	2,168	2,145	2,125
	確保の内容	2,225	2,195	2,168	2,145	2,125
実績値		706	793	862	668	

子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）（就学前児童）は見込み量を下回って推移しています。年度ごとに増減がみられ、実績値は概ね 600～800 台を推移しています。

■子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）（小学生児童）

（単位：延べ人数）

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
計画値	量の見込み	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300
	確保の内容	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300
実績値		1,334	1,511	1,428	1,068	

子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）（小学生児童）は平成 27 年度当初より量の見込みを大幅に上回る実績がみられたものの、平成 30 年度では量の見込みを下回る結果となりました。実績値は概ね 1,000～1,500 台を推移しています。

■一時預かり事業

【1号認定による定期的利用】

（単位：延べ人数）

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
計画値	量の見込み	973	931	900	5,054（883）	5,054（863）
	確保の内容	973	931	900	883	863
実績値		1,140	2,421	3,143	5,600	

※（ ）内は当初計画時の計画値

幼稚園における一時預かりは平成 27 年度当初より見込み量及び確保方策を大幅に上回る実績がみられました。平成 30 年度以降は、量の見込みを拡大したものの、平成 30 年度は量の見込みを上回る結果となっています。

【2号認定による定期的利用】

（単位：延べ人数）

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
計画値	量の見込み	30,000	28,800	27,600	26,700	26,100
	確保の内容	30,000	28,800	27,600	26,700	26,100
実績値		86	143	361	400	

２号認定による定期的利用は平成 27 年度当初より量の見込みを大幅に下回る実績がみられましたが、増加傾向となっています。

【その他の一時預かり】

（単位：延べ人数）

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
計画値	量の見込み	13,651	13,273	12,933	12,674	12,472
	確保の内容	13,200	13,200	13,200	13,200	13,200
実績値		1,858	1,834	1,816	1,820	

その他の一時預かりは平成 27 年度当初より量の見込みを大幅に下回る実績がみられ、1,800 台で推移しています。

■延長保育事業

（単位：延べ人数）

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
計画値	量の見込み	710	681	655	489（632）	478（613）
	確保の内容	710	681	655	632	613
実績値		450	495	551	550	

※（ ）内は当初計画時の計画値

延長保育事業は平成 27 年度以降増加傾向にあり、平成 30 年度で量の見込みを上回る結果となりました。

■病児・病後児保育事業

（単位：延べ人数）

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
計画値	量の見込み	725	695	668	645	625
	確保の内容	600	1,200	1,200	1,200	1,200
実績値		101	374	401	428	

病児・病後児保育事業は平成 27 年度以降、いずれの年においても利用がみられます。実績値は年々増加している状況です。

■放課後児童健全育成事業

（単位：実人数）

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
計画値	量の見込み	721	692	665	710（642）	695（642）
	確保の内容	810	890	890	890	890
実績値		714	777	772	800	878

※（ ）内は当初計画時の計画値

放課後児童健全育成事業は平成 27 年度以降増加傾向にあり、平成 28 年度以降は量の見込みを上回る結果となりました。

■実費徴収に係る補足給付を行う事業

（単位：実人数）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
実績値		19	13	15	

実費徴収に係る補足給付を行う事業は平成 28 年度より実施し、給付対象者の負担軽減を図るため、助成を実施しました。

2 第１期子ども・子育て支援事業計画の取り組み状況

基本目標１）すべての子育て家庭を支えるまちづくり

«取り組み状況»

基本施策１　妊娠・出産・育児の切れ目のない支援

●妊婦健康診査や乳幼児健康診査事業、こんにちは赤ちゃん訪問等、妊娠初期から出産期、育児期にかけて様々な事業・教室等を実施した。

●子育て家庭への経済的な負担の軽減を図るため、児童手当の支給やこども医療費助成制度の拡充を行った。

基本施策２　多様なニーズに応じた保育サービスの充実

●平成 29 年・30 年と受け皿拡大により待機児童は減少したが、解消までは至らなかった。

●平成 29 年４月に公立幼児園３園全園を認定こども園へ移行した。

基本施策３　人権教育及び児童虐待問題対応の充実

●虐待事例検討会や個別ケース会議を開催し、児童虐待の発生予防、早期発見に努めた。

基本施策４　障がいのある子ども（支援の必要な子ども）のライフステージに応じたきめ細やかな支援・保育･教育の推進

●発達支援の必要な子ども達への療育について、関係機関会議の定期的な開催により関係各課や関係機関との連絡調整を図ることで、療育プログラム等の機能支援センターが行う事業の充実につなげた。

基本施策５　ひとり親家庭の自立支援の推進

●ひとり親家庭支援、就労支援として職業訓練等の案内や母子父子相談、生活支援としての手当、助成を行った。また、ひとり親家庭のファミリー・サポート・センターの利用料補助を行った。

基本施策６　男女共同参画・仕事と生活の調和（ワーク･ライフ･バランス）の推進

●交野市男女共同参画計画に基づき、近隣市との連携や男女共同参画フェスティバルを開催するとともに、平成 29 年には女性の就労を支援する「おりひめジョブ★フェスタ」等を実施した。

«今後強化が必要な取り組み»

◇より多くの人が妊娠・出産・育児に関する教室等に参加できるよう、周知方法を工夫する必要がある。

◇経済的な理由で就学困難な児童生徒の保護者に対して援助を実施するとともに、必要な世帯への制度周知に努める。

◇新制度に移行していない幼稚園の認定こども園への移行と小規模保育施設等の保育施設の新設による受け皿の確保を行い、待機児童の解消に努める。

◇虐待事例検討会や個別ケース会議を継続して開催し、児童虐待の発生予防、早期発見に努める。

◇機能支援センターが中核的な役割を担い、関係機関との連携を強化する。

«団体アンケート調査結果からのご意見»

〇地域の中で妊娠・出産・育児の時期にある家庭がどこにいるかといった情報が入りにくく、孤立している方や問題を抱えている方に必要な支援を届ける工夫が必要。

〇外国人の保護者が孤立しないよう、積極的に受けられるサービス等が必要。

〇保育士や職員数の不足とともに、職員の専門性の向上や研修の充実が必要。

基本目標２）子どもの育ちを支えるまちづくり

«取り組み状況»

基本施策１　質の高い幼児期の学校教育・保育の推進

●保育士等の交流や職員の資質向上のため合同研修を実施するとともに、平成 30 年度に公立幼児園１園で、第三者による評価を実施した。

●「幼小の接続の必要性」をテーマに、幼小連絡協議会や小・中学校において講演会を開催し、理解啓発を行った。

基本施策２　学校教育の推進

●35 人学級を６年生まで拡充するとともに、ＩＣＴ機器の新整備・更新、教職員研修を実施し、学力の育成を図った。

●市内全小・中学校に学びあいサポーター、または図書館アドバイザーを配置した。

基本施策３　乳幼児とふれあう機会や子育てを学ぶ機会の充実

●中学生等が、乳幼児とのふれあい体験等を通し、乳幼児についての知識等を深め、自分自身や命の大切さを学ぶことができた。

●離乳食・幼児食の講習会、親子食育講座や幼児園への出前講座等を開催し、食育に関する取り組みを実施した。

基本施策４　思春期保健対策の充実

●スクールソーシャルワーカーを各中学校に１名配置するとともに、スクールカウンセラーとの連携を強化した。

基本施策５　「食育」の推進

●離乳食・幼児食の講習会、親子食育講座や幼児園への出前講座等を開催し、食育に関する取り組みを実施した。

基本施策６　子どもの成長を見守る体制づくり

●学習環境の整備や登下校の安全見守り、放課後の居場所づくり等、様々な学校支援の取り組みを実施するとともに、防犯教室や各種訓練等、安全対策を推進した。

基本施策７　スポーツ・文化・レクリエーションの充実

●各種スポーツ教室や体育行事を開催し、地域におけるスポーツ活動を推進するとともに、おはなし会やおたのしみ会等、図書館活動の充実を図った。

«今後強化が必要な取り組み»

◇私立の保育士等の研修への参加を促進し、公民交流及び保育の質の向上に努めるとともに、公立幼児園全園で第三者評価を実施できるよう取り組む。

◇関係機関との連携を一層強化し、学校における諸課題の未然防止に取り組む。

◇より多くの家庭で食育に対する取り組みを推進してもらえるよう、交野市健康増進・食育推進計画との連携を強化する。

«団体アンケート調査結果からのご意見»

〇幼保小連携による交流事業を充実させていく必要があるが、まずは職員同士の交流・連携の強化が必要。

〇職員が多忙であるため、保育士や保育教諭、幼稚園教諭等の人材確保が必要。

〇学校、行政、家庭、地域等各組織が連携するための具体的な方法の検討が必要。

基本目標３）地域ぐるみの子育ち・子育て支援が豊かなまちづくり

«取り組み状況»

基本施策１　地域における子育て支援ネットワークの充実

●子育て支援者交流会を定期的に開催するとともに、地区交流会への参画を推進した。

基本施策２　子育て相談支援及び子育て情報提供の充実

●平成 30 年度より妊婦の課題やニーズに対応するために、妊娠届出時に妊娠・出産マイプランシートを作成し、必要に応じて支援につなげた。

●子育てマップの設置箇所数を増やすとともに、「織姫ねっと☆」において継続的に情報発信し、新たに予防接種通知や必要とする人に必要とする情報をダイレクトに届ける子育てアプリを導入した。

基本施策３　地域における子育て支援の充実

●ファミリー・サポート・センターの運営支援を実施した。利用者数は、就学前児童・小学校児童ともに増減する中、提供会員数及び依頼会員数は増加した。

●校区福祉委員会活動や世代間交流事業、子育てサロンを継続的に実施し、子どもの居場所づくりの意識の高まりがみられる中、取り組みの拡大がみられる。

基本施策４　地域環境を活かした多様な活動の推進

●ＪＡや農業団体と連携し、農業が身近に感じられる取り組みを実施するとともに、自然環境分野の講座や事業の実施、交野市子ども会育成連絡協議会が実施するスポーツ・文化事業に対する支援等を通し、地域環境を活かした多様な活動の推進を図った。

基本施策５　子どもの居場所づくり

●放課後児童会の利用者数は、低学年・高学年ともに増加傾向にあるが、待機児童数はゼロを維持している。また、フリースペース事業については、市内小学校６校で毎週水曜日、２校で週２回、２校で平日毎日開催するなど、４校でフリースペース実施日数を拡大することができた。

●第１児童センターについては、平成 29 年度より施設管理が市直営となり、子育て支援拠点として子育て支援室を新設する施設の複合化を行った。

基本施策６　安心・安全に子育てできる生活環境の推進

●子どもを交通事故や犯罪などから守るため、「こども１１０番」の旗や「動くこども１１０番」のステッカーを配布、青色回転灯パトロール車による子どもの安全見守りパトロールや、青少年指導員会による市内巡回パトロール等を行った。

«今後強化が必要な取り組み»

◇子育てサロンの担い手確保を強化するとともに、地域の中で子どもたちを育むための取り組みを継続的に実施する必要がある。また、認知度が低い事業に対しても、周知活動の強化に努める。

◇子どもが放課後を安全に過ごせるよう、放課後児童健全育成事業を継続して実施するとともに、フリースペース事業の実施日数の拡大に向けて、各小学校との連携や安全ボランティアの増員に努める。

«団体アンケート調査結果からのご意見»

〇地域の子育て支援者の高齢化や減少が課題。

〇子どもたちが安心・安全に過ごせる居場所の確保とともに、人材の確保も課題である。

3 交野市を取り巻く課題

1）子育て家庭への支援の充実

- 女性の就業率は平成 22 年から平成 27 年にかけて上昇し、女性の社会進出が進んでいることが分かります。家庭の就労形態の変化により保育ニーズの増加が予測されることから、受け入れ体制を整備することが重要です。また、男女共同参画の視点に立ち、子育てしながら働きやすい職場環境づくりについて啓発を強化することが必要です。
- アンケート調査結果からは、充実してほしい子育て支援サービスについて、子育て世帯への経済的援助を求める声も多くみられるとともに、子育てにかかる出費について悩む方も多くみられます。子育て家庭の経済的な負担の軽減に関する取り組みを充実、周知させることが必要です。
- 団体アンケート調査からは、外国人の保護者が孤立する傾向があり、積極的に受けられるサービスが必要であるとの声もみられます。外国人の保護者をはじめ、ひとり親家庭等、特有の悩みを抱える家庭への支援の充実が必要です。

2）子どもの健やかな育ちへの支援の充実

- 交野市では、認定こども園化を推進し、保育量の確保と幼児期における教育・保育の一体的な提供に取り組むとともに、保育士等の合同研修を実施するなど、職員同士の交流や資質向上に取り組んできました。一方で、団体アンケート調査からは、職員同士の交流・連携の強化や人材の確保を求める声がみられます。引き続き、職員の資質向上や人材の確保に取り組み、市全体における教育・保育の質を向上させることが必要です。
- 近年、スマートフォンの普及と同時にＳＮＳ（ソーシャル・ネットワーク・サービス）の利用が増加しています。ワークショップからは、ＳＮＳの利用増加により、ＳＮＳの利用に対して不安が高まっている子どもがいることが問題としてあがっています。学校における情報モラル教育に取り組むとともに、保護者を対象に、ＳＮＳの危険性や正しい使い方について啓発を充実させることが必要です。
- アンケート調査結果からは、子どもが参加したい、または保護者として参加させたいと思っている地域における自然体験、社会参加、文化活動において、スポーツ活動が高くあがっています。子どもの多様なニーズに応じ、心身ともに健全な育成を図るための取り組みの充実が必要です。

３）地域における子育て支援の充実

- 共働き家庭等の増加により、放課後児童健全育成事業の利用者も増加傾向にあります。引き続き、子どもが放課後を安全に過ごすために、放課後児童健全育成事業において適切な遊び及び生活の場を提供できるよう環境の整備を行うとともに、放課後子ども教室（フリースペース）事業において実施日数を拡大するなど、居場所づくりの強化が必要です。
- 昨今、子どもを巻き込んだ事故、犯罪の度重なる発生により、保護者の安心・安全に子育てできる環境への意識が高まっていることが考えられます。子どもの安全を確保するため、地域全体での見守り体制の充実や、道路や公園、関係施設設備の点検等が必要です。
- アンケート調査結果からは、地域の方に子育てを支えられていると感じない人が２割ほどみられます。支えてほしい人として、同じ世代の子どもを持つ保護者や幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点等の職員が高くあがっていることからも、保護者同士の交流の促進や子育て家庭が相談しやすい体制整備、情報提供の充実が必要です。
- アンケート調査からは、充実してほしい子育て支援サービスについて、公園等の屋外の施設の整備が多く、ワークショップにおいても、子どもが自由に遊べる場所を求める声が多くあがっています。小・中学校や公民館など、地域資源を活用した子どもの遊び場の整備が必要です。

４）子どもの貧困に関する支援の充実

- 子どもの生活実態調査結果からは、世帯の経済状況が学習面や余暇活動等、子どもの生活に連動することが分かりました。世帯の経済状況によって子どもの生活が左右されないよう、生活格差を埋めるための取り組みの推進が必要です。
- 社会保障給付の受給状況をみると、困窮度が高いほど、社会保障給付の利用率が高くなっているものの、一部の制度では困窮度が高い世帯でも利用率が低いなど、必要とされる世帯に対して制度が普及できていないことが考えられます。困窮層が確実に制度利用へとつながるよう、仕組みづくりが求められます。さらに、最終学歴と困窮度の関係性もみられることから、若年出産者に対する産前産後のケアだけでなく、子育て支援、学びなおし、就労支援の充実等が必要です。
- 困窮度が高い層では、朝食をとっていない子どもが多くみられるとともに、困窮度が高まるにつれて勉強時間が短く、結果として学習理解度の低下につながっていると考えられることから、生活習慣を整えるための施策が求められます。また、困窮度が高まるほど、塾や習い事に行くことができていないことも明らかです。家族や親類以外の様々な大人や学校以外のともだちと接する機会の喪失は様々な経験の格差にもつながるため、居場所づくりのための取り組みの推進が必要です。

第 4 章　計画の基本的な考え方

1 基本理念

少子化の進行に伴う子育て環境は、女性の社会参加に伴う共働き世帯の増加などをはじめ、地域のつながりの希薄化を背景とし、子育てに対する負担感や孤独感を感じる親が増えてきており、子どもの健全な育成に大きな影響を与えています。そのような中で、子どもが健やかに成長できるよう、家庭や地域、学校、園（所）などが子どもの視点に立ち、子どもたちの権利が十分に尊重される子育て社会をつくりあげていくことが求められています。

このような状況に対応していくため、本計画では、これまでに推進してきた「子どもいっぱい　元気な“かたの”～　子育ち　子育て　地域の和（なごみ）～」の基本理念を継承し、地域全体で子どもや子育て家庭への理解を深め支援し、安全で安心して子育てができる環境を整えるとともに、すべての子どもが心豊かに育ち、併せて、保護者が喜びや生きがいを感じながら子育てできるまちをめざします。

子どもは、未来のまちの担い手です。

次代の主役である子どもの育ち、子育てを地域全体であたたかく応援し見守っていくことは、未来の“かたの”の元気、活力へとつながっていきます。元気、笑顔があふれるまちづくりをめざして、下記を計画の基本理念として定めます。

子どもいっぱい　元気な“かたの“

～　子育ち　子育て　地域の和（なごみ）～

2 基本目標

本計画では、基本理念を実現するための施策の柱として、以下の４つの基本目標を掲げ、子ども・子育て支援を進めます。

基本目標１）すべての子育て家庭を支える　まちづくり

核家族化の進行と地域社会の連帯感の希薄化により、育児のための知識や技術が親から子へ、または地域住民同士の間で伝えられにくくなっています。その結果、若い親は相談相手もないまま子育てに取り組まなければならず、育児をする母親が孤立してしまい、育児不安やストレスに悩む例が増えており、そうした育児不安を背景に児童虐待などが大きな社会問題を招いています。

安心とゆとりをもって子育てを楽しむためには、子育てについて学ぶとともに、子育て支援サービスなどの情報を活用し、子育てにあったサービスを上手く活用することが必要となります。

すべての子どもと親へ、妊娠から出産、育児、教育と切れ目のない子育て支援を行うことで、安心し、楽しみながら子育てができるまちづくりを推進します。

基本目標２）子どもの育ちを支える　まちづくり

自己の確立が未発達な子どもが多いといわれている昨今、子どもが自立心をもって健全に育成されることが重要となってきています。そのために、子どもの生活の主体である家庭、学校、地域が連携して、それぞれの力を最大限に発揮して子どもの教育の活性化を図ることが重要です。

次代を担う子どもたちが、自らの意思で「生きる力」を身につけ、まちの活力と未来を支える人材としての「情（こころ）」を育めるまちづくりを推進します。

基本目標３）地域ぐるみで豊かな子育ち・子育てを支える　まちづくり

地域の支え合い機能が希薄化するなか、すべての家庭の子育てと子育ちを地域全体として支えていくため、「地域の子どもは地域で育てる」という地域の子育て・子育ちに対する意識の向上を図り、地域全体で子どもの健全な成長を見守り、子育て家庭の支援を図ることが重要です。

子育て・子育ちに関わる多様な人材、組織などの社会資源が効果的に連携できるよう子育て支援のネットワークを強化し、地域全体で子育てを支えるまちづくりを推進します。

基本目標４）未来ある子どもたちをみんなで支える　まちづくり

未来ある子どもたちの将来が生まれ育った環境に左右されることのない社会を実現するためには、特に「つなげる・つながる」「居場所づくり」「相談体制」の３つの視点が重要です。

学校をはじめ、様々な手段を用いて必要な支援・制度に「つなげる・つながる」仕組みづくり、子どもたちが孤立することのないよう行政、地域や団体等が連携して進める「居場所づくり」、子育て家庭の立場に立って、身近な場所で相談することのできる「相談体制」を充実することで、未来ある子どもたちをみんなで支えるまちづくりを推進します。

3 施策の体系

基本理念	基本目標	基本施策
子どもいっぱい 元気な“かたの” ～子育ち 子育て 地域の和（なごみ）～	1 すべての子育て家庭を支えるまちづくり	（1）妊娠・出産・育児の切れ目のない支援
		（2）多様なニーズに応じた保育サービスの充実
		（3）人権教育及び児童虐待問題対応の充実
		（4）障がいのある子ども（支援の必要な子ども）のライフステージに応じたきめ細やかな支援・保育・教育の推進
		（5）ひとり親家庭の自立支援の推進
		（6）外国籍の子どもへの支援・配慮の充実【新規】
		（7）男女共同参画・仕事と生活の調和（ワーク･ライフ･バランス）の推進
	2 子どもの育ちを支えるまちづくり	（1）質の高い幼児期の学校教育・保育の推進
		（2）学校教育の推進
		（3）乳幼児とふれあう機会や子育てを学ぶ機会の充実
		（4）思春期保健対策の充実
		（5）「食育」の推進
		（6）子どもの成長を見守る体制づくり
		（7）スポーツ･文化･レクリエーションの充実
	3 地域ぐるみで豊かな子育ち・子育てを支えるまちづくり	（1）地域における子育て支援ネットワークの充実
		（2）子育て相談支援及び子育て情報提供の充実
		（3）地域における子育て支援の充実
		（4）地域環境を活かした多用な活動の推進
		（5）子どもの居場所づくり
		（6）安心・安全に子育てできる生活環境の推進
	4 未来ある子どもたちをみんなで支えるまちづくり	（1）子どもの「生きる力」の育成支援（教育の支援）
		（2）子どもの孤立解消に向けた支援（子どもの生活支援）
		（3）保護者が安心して生活するための支援（保護者の生活支援）
		（4）就労に向けた包括的な支援（就労の支援）
		（5）公的な経済支援へのつなぎに向けた取組み（経済的支援）

第 5 章　施策の展開

基本目標１　すべての子育て家庭を支えるまちづくり

基本施策１　妊娠・出産・育児の切れ目のない支援

課　題

核家族化の進行や地域の人間関係の希薄化などの影響により、出産後から育児に慣れるまでの間、新生児期の子育てに不安を感じる母親は多く、妊娠出産期における育児不安の解消を図るための支援が必要です。

施策の方向性

妊婦に対する妊娠初期からの保健指導と健康管理を行い、妊産婦健診、こんにちは赤ちゃん訪問、母子健康教育、各種相談事業などを実施するとともに、母子相談事業の充実及び育児情報の提供を図り、孤立しないで子育てができる環境づくり・まちづくり・親づくりに努めます。

また、妊娠・出産・育児の切れ目のない支援を行い、より良い育児環境整備、健康づくりへの支援、医療体制の充実に努めます。

No.	具体的な取り組み	内　　容	担　当　課	
1	妊産婦健康診査助成事業	母子ともに健やかな出産を迎えるにあたり、全ての妊産婦が妊婦健康診査を国が定める望ましい基準に基づき適正に受けられる費用助成を実施します。	健康増進課	継続
2	乳幼児健康診査事業	乳幼児健診では小児科診察、歯科健診のほか育児相談、栄養相談など育児不安の軽減を目的とする相談を実施し、必要に応じて、継続的な支援の充実に努めます。	健康増進課	継続
3	こんにちは赤ちゃん訪問 （乳児家庭全戸訪問事業）	0～4 か月未満の乳児のいる全ての家庭を対象に助産師、保健師が訪問し、育児相談や地域の情報提供を実施します。	健康増進課	継続
4	産後ケア事業	産後のショートスティ（宿泊型）とデイケア（日帰り型）事業として、助産師等による母子の心身ケアや授乳指導・育児相談等の事業を実施します。	健康増進課	継続

5	親の子育て力の強化	妊娠・出産・育児の切れ目のない支援として、子育ての不安や負担の軽減を図るため、妊娠期から学童期まで、一貫した学習機会の充実に努めます。 ◆親子の絆、親同士の仲間づくり、子育てに必要な知識の習得を目的とした学習機会の提供 ・「マタニティー教室」 ・「ミルキィベビー教室」 ・育児不安等のフォロー教室 ◆市立認定こども園、地域子育て支援センター等において、保護者が子育てを学ぶ場の提供 ◆学童期に実施する、親が子育てについて学ぶ機会、親学習、親の力を育む学習機会を提供 ・「家庭教育学級」 ・「子育て親学び講座」 ◆絵本を介して、親子の触れ合いを学ぶ機会の提供 ・「ブックスタート事業」	健康増進課 子育て支援課 機能支援センター 社会教育課 図書館 市立認定こども園 こども園課	拡充
6	地域医療環境	救急・夜間医療機関の情報提供 疾病予防・早期発見等の促進 予防接種制度の情報提供や接種勧奨 電話相談の充実	健康増進課	継続
7	産前産後の保育所等利用促進	２人目以降の出産時に、その兄弟姉妹を対象に産前産後も定員に空きがあった場合は保育所での受け入れを実施します。	こども園課	継続
8	子育て家庭の経済的負担の軽減	子育てに関する経済的負担の軽減を図り、子どもの育ちを支援します。 ・児童手当 ・こども医療費助成制度 ・未熟児養育医療給付制度 ・公立小・中学校就学援助	子育て支援課 こども園課 学校管理課	継続

基本施策２　多様なニーズに応じた保育サービスの充実

課　題

施策の方向性

No.	具体的な取り組み	内　　容	担　当　課	

基本施策３　人権教育　及び　児童虐待問題対応の充実

課　題

施策の方向性

No.	具体的な取り組み	内　　容	担　当　課	

基本施策４　障がいのある子ども（支援の必要な子ども）の
ライフステージに応じたきめ細やかな支援・保育･教育の推進

課　題

施策の方向性

No.	具体的な取り組み	内　　容	担　当　課	

第 6 章　計画の目標値等

第 7 章　計画の推進

資料編